

平成26年度 市町における成年後見制度利用支援状況調査

〈調査結果〉

調査基点：平成26年4月1日

目的：県内各市町における成年後見制度利用支援事業の現状調査

対象：県内各市町の成年後見制度利用支援事業担当部署

調査方法：質問紙法

郵便による発送（希望される市町のみ電子メールによる配布）

FAXによる回収（希望される市町のみ電子メールでの回答）

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

生活支援部 生活支援班

山口県法人成年後見支援センター“らいふサポートやまぐち”

目 次

1	各市町における成年後見制度利用支援状況	1
	○下関市	2
	○宇部市	4
	○山口市	6
	○萩市	8
	○防府市	10
	○下松市	12
	○岩国市	14
	○光市	16
	○長門市	18
	○柳井市	20
	○美祢市	22
	○周南市	23
	○山陽小野田市	24
	○周防大島町	25
	○和木町	26
	○上関町	27
	○田布施町	28
	○平生町	29
	○阿武町	30
2	集計結果一覧	31
	(1) 成年後見制度利用支援事業実施状況	32
	(2) 成年後見制度利用支援事業予算化状況	35
	① 申立費用予算化状況	36
	② 申立費用予算化状況【類型別】	37
	③ 後見報酬予算化状況	38
	④ 後見報酬予算化状況【類型別】	39
	⑤ その他(申立費用後見報酬以外の予算化状況)	41
	(3) 市町長申立実績	42
	① 市町長申立実績	42
	② 市町長申立による後見人等受任者の職業種別	43
	(4) 助成対象支援実績	46
	(5) 後見報酬助成実績	48
	(6) 法人後見制度利用支援事業(障害者)について	52
	(7) 事業実施上の課題、事業以外の活動等について	53
3	成年後見制度利用支援事業担当部署一覧	54
4	調査票	55

(注：調査結果は、各市町の調査票に記入された内容のとおり記載しています。)

1 各市町における成年後見制度利用支援状況

【下関市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行町 う長 申立 対象 者で	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 11 件 (高齢者 6 件 障害者 5 件) 後見報酬： 5 件 (高齢者 5 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 11 件 (高齢者 7 件 障害者 4 件) 申立総件数： 66 件 (高齢者 51 件 障害者 15 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	職業種別等 ①後見人等就任数
※平成12年度制度開始から平成25 年度末まで	内 弁護士 49 件 10 件
	内 司法書士 7 件
	内 行政書士 5 件
	内 社会福祉士 13 件
	内 社会福祉協議会 7 件
	内 NPO法人 5 件
	内 親族(従兄弟、従姉妹) 1 件
	内 一般 1 件
	内 不明(記録なし含) 0 件
	内 ②申立後に後見人等就任していない件数 3 件
内 取り下げ 0 件	
内 審判前死亡 1 件	
内 市町長申立後死亡 2 件	
備考	市町長申立件数(①+②) ※ 51 件 ※ 16 件
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 58 件 (高齢者 44 件 障害者 14 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	申立件数： 3 件 (高齢者 0 件 障害者 3 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 9 件 (高齢者 8 件 障害者 1 件)

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	8,821,000円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 1,510,000 円 ア 介護保険課 (20件)： 1,279,000 円 鑑定あり (10件)： 113,937 円 鑑定なし (10件)： 13,937 円 イ いきいき支援課 (2件)： 231,000 円 115,500円	
	【障害者】 申立費用予算額 1,032,000 円 ア 障害支援課 (3件)： 346,000 円 115,333 円 イ 成人保健課 (6件)： 686,000 円 114,333 円	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 3,840,000 円 件数 15 件 1件あたりの予算額 在宅 336,000 円 1件あたりの予算額 施設 216,000 円 月額 在宅 28,000 円 月額 施設 18,000 円 期間 12か月 備考 在宅×5件、施設×10件	
	【障害者】 申立費用予算額 2,352,000 円 件数 7 件 1件あたりの予算額 336,000 円 月額 28,000 円 期間 12か月	
申立費用・後見報酬以外の 予算化状況	類型：高齢者 予算額 87,000 円 内訳 成年後見制度啓発パンフレット	
事業実施上の課題等	特になし	
事業以外の活動等	事業を行っていない	
害用法 者支人 一環後 に事見 つ業制 い一度 で障利	研修会の実施状況	事業を行っていない
	組織体制の構築	事業を行っていない
	活動の支援状況	事業を行っていない
	その他の活動支援状況	事業を行っていない
	事業委託の検討状況	検討していない
実施上の課題等	特になし	

成年後見個体利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者5件、障害者0件)

【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	司法書士	H21.11~H22.6	103,129円	1			
2	社協	H23.9~H24.7	198,000円	2			
3	弁護士	H23.11~H24.10	432,000円	3			
4	社会福祉士	H24.6~H25.3 H25.3~H26.3	180,000円 216,000円	4			
5	司法書士	H25.3~H26.2	216,000円	5			

【宇部市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 対象者 として	親族に申立意思がない者 市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者 市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者 市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者 措置入所者や住所地特例対象施設入所者等援 護の実施主体である場合は原則対象とする が、他県の場合等は検討。	市外の障害者支援施設等に入所している者 で本市が給付の実施主体である者は対象。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 2件 (高齢者 2件 障害者 0件) 後見報酬： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)																																																
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 4件 (高齢者 4件 障害者 0件) 申立総件数： 25件 (高齢者 22件 障害者 3件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任数</td> <td>22件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>内 弁護士</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>9件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>7件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし含)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>内 取り下げ</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>審判前死亡</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>市町長申立後死亡</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>市長申立件数(①+②)</td> <td>22件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任数	22件	3件	内 弁護士	3件	0件	司法書士	9件	3件	行政書士	0件	0件	社会福祉士	7件	0件	社会福祉協議会	3件	0件	NPO法人	0件	0件	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件	一般	0件	0件	不明(記録なし含)	0件	0件	②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件	内 取り下げ	0件	0件	審判前死亡	0件	0件	市町長申立後死亡	0件	0件	市長申立件数(①+②)	22件	3件
職業種別等	高齢者	障害者																																															
①後見人等就任数	22件	3件																																															
内 弁護士	3件	0件																																															
司法書士	9件	3件																																															
行政書士	0件	0件																																															
社会福祉士	7件	0件																																															
社会福祉協議会	3件	0件																																															
NPO法人	0件	0件																																															
親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件																																															
一般	0件	0件																																															
不明(記録なし含)	0件	0件																																															
②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件																																															
内 取り下げ	0件	0件																																															
審判前死亡	0件	0件																																															
市町長申立後死亡	0件	0件																																															
市長申立件数(①+②)	22件	3件																																															
※平成12年度制度開始から平成25 年度末まで																																																	
備考 【高齢者】																																																	
【障害者】																																																	
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 20件 (高齢者 19件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	申立件数： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件)																																																

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している												
市町全体の予算額	1,041,480円												
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 151,480円</td> <td>申立費用予算額 224,000円</td> </tr> <tr> <td>件数 7件</td> <td>件数 2件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 21,640円</td> <td>1件あたりの予算額 112,000円</td> </tr> <tr> <td>備考 郵便料については前年度予算にて5人分購入済。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 151,480円	申立費用予算額 224,000円	件数 7件	件数 2件	1件あたりの予算額 21,640円	1件あたりの予算額 112,000円	備考 郵便料については前年度予算にて5人分購入済。			
【高齢者】	【障害者】												
申立費用予算額 151,480円	申立費用予算額 224,000円												
件数 7件	件数 2件												
1件あたりの予算額 21,640円	1件あたりの予算額 112,000円												
備考 郵便料については前年度予算にて5人分購入済。													
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 162,000円</td> <td>申立費用予算額 504,000円</td> </tr> <tr> <td>件数 1件</td> <td>件数 1.5件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 162,000円</td> <td>1件あたりの予算額 336,000円</td> </tr> <tr> <td>月額 13,500円</td> <td>月額 28,000円</td> </tr> <tr> <td>期間 12か月</td> <td>期間 12か月</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 162,000円	申立費用予算額 504,000円	件数 1件	件数 1.5件	1件あたりの予算額 162,000円	1件あたりの予算額 336,000円	月額 13,500円	月額 28,000円	期間 12か月	期間 12か月
【高齢者】	【障害者】												
申立費用予算額 162,000円	申立費用予算額 504,000円												
件数 1件	件数 1.5件												
1件あたりの予算額 162,000円	1件あたりの予算額 336,000円												
月額 13,500円	月額 28,000円												
期間 12か月	期間 12か月												
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない												
事業実施上の課題等	①市長申立ての判定基準について、要綱上は具体的な取り決めがないため、ケースごとの対応をせざるを得ない。 ②生活保護受給者等、低所得者への継続的な予算の確保。												
事業以外の活動等	事業を行っていない												
害用法 者支人 ～援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修会の実施状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>組織体制の構築</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>活動の支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>事業委託の検討状況</td> <td>検討していない</td> </tr> <tr> <td>実施上の課題等</td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table>	研修会の実施状況	事業を行っていない	組織体制の構築	事業を行っていない	活動の支援状況	事業を行っていない	その他の活動支援状況	事業を行っていない	事業委託の検討状況	検討していない	実施上の課題等	特になし
研修会の実施状況	事業を行っていない												
組織体制の構築	事業を行っていない												
活動の支援状況	事業を行っていない												
その他の活動支援状況	事業を行っていない												
事業委託の検討状況	検討していない												
実施上の課題等	特になし												

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者2件)							
【高齢者】				【障害者】			
No	種別	期間	金額	No	種別	期間	金額
1				1	司法書士	H21.8~H22.9	234,000円
2				2	社会福祉士	H22.3~H23.4	68,000円

【山口市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 て る 者 を 対 象 と す る 者	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 ※申立する親族がない場合。 市町長申立可 ※申立する親族がない場合。 市町長申立可 ※申立する親族がない場合。 市町長申立可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※市長申立以外については、本人・親族負担 を基本としているため。	市町長申立に限る ※市長申立以外については、本人・親族負 担を基本としているため。
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※市長申立以外については、親族による無報 酬後見か、第三者後見の場合は、本人・親族 負担を基本としているため。	市町長申立に限る ※市長申立以外については、親族による無 報酬後見か、第三者後見の場合は、本人・ 親族負担を基本としているため。

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 29 件 (高齢者 23 件 障害者 6 件) 後見報酬： 21 件 (高齢者 21 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)																																																									
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 12 件 (高齢者 12 件 障害者 0 件) 申立総件数： 70 件 (高齢者 64 件 障害者 6 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																									
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任数</td> <td>66 件</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 弁護士</td> <td>7 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td> 司法書士</td> <td>18 件</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td> 行政書士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 社会福祉士</td> <td>36 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 社会福祉協議会</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> NPO法人</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 一般</td> <td>4 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 不明(記録なし含)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 取り下げ</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 審判前死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 市町長申立後死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 市町長申立後死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td> 市長申立件数(①+②)</td> <td>※ 64 件</td> <td>6 件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任数	66 件	6 件	内			弁護士	7 件	1 件	司法書士	18 件	5 件	行政書士	0 件	0 件	社会福祉士	36 件	0 件	社会福祉協議会	0 件	0 件	NPO法人	0 件	0 件	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件	一般	4 件	0 件	不明(記録なし含)	0 件	0 件	②申立後に後見人等就任していない件数	2 件	0 件	内			取り下げ	2 件	0 件	審判前死亡	0 件	0 件	市町長申立後死亡	0 件	0 件	市町長申立後死亡	0 件	0 件	市長申立件数(①+②)	※ 64 件	6 件
職業種別等	高齢者	障害者																																																								
①後見人等就任数	66 件	6 件																																																								
内																																																										
弁護士	7 件	1 件																																																								
司法書士	18 件	5 件																																																								
行政書士	0 件	0 件																																																								
社会福祉士	36 件	0 件																																																								
社会福祉協議会	0 件	0 件																																																								
NPO法人	0 件	0 件																																																								
親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件																																																								
一般	4 件	0 件																																																								
不明(記録なし含)	0 件	0 件																																																								
②申立後に後見人等就任していない件数	2 件	0 件																																																								
内																																																										
取り下げ	2 件	0 件																																																								
審判前死亡	0 件	0 件																																																								
市町長申立後死亡	0 件	0 件																																																								
市町長申立後死亡	0 件	0 件																																																								
市長申立件数(①+②)	※ 64 件	6 件																																																								
備考 【高齢者】 ※ 複数後見人が就任したケース あり。																																																										
【障害者】																																																										
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 58 件 (高齢者 52 件 障害者 6 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																									
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	申立件数： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																									
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 4 件 (高齢者 3 件 障害者 1 件)																																																									

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している																
市町全体の予算額	6,727,000 円																
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 1,149,000 円</td> <td>申立費用予算額 360,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 15 件</td> <td>件数 2 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 76,600 円</td> <td>1件あたりの予算額 180,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 1,149,000 円	申立費用予算額 360,000 円	件数 15 件	件数 2 件	1件あたりの予算額 76,600 円	1件あたりの予算額 180,000 円								
【高齢者】	【障害者】																
申立費用予算額 1,149,000 円	申立費用予算額 360,000 円																
件数 15 件	件数 2 件																
1件あたりの予算額 76,600 円	1件あたりの予算額 180,000 円																
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 3,600,000 円</td> <td>申立費用予算額 552,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 15 件</td> <td>件数 2 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 在宅(3件) 1,008,000 円</td> <td>1件あたりの予算額 在宅 336,000 円</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 施設(12件) 2,592,000 円</td> <td>1件あたりの予算額 施設 216,000 円</td> </tr> <tr> <td>月額 在宅 28,000 円</td> <td>月額 在宅 28,000 円</td> </tr> <tr> <td>月額 施設 18,000 円</td> <td>月額 施設 18,000 円</td> </tr> <tr> <td>期間 12か月</td> <td>期間 12か月</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 3,600,000 円	申立費用予算額 552,000 円	件数 15 件	件数 2 件	1件あたりの予算額 在宅(3件) 1,008,000 円	1件あたりの予算額 在宅 336,000 円	1件あたりの予算額 施設(12件) 2,592,000 円	1件あたりの予算額 施設 216,000 円	月額 在宅 28,000 円	月額 在宅 28,000 円	月額 施設 18,000 円	月額 施設 18,000 円	期間 12か月	期間 12か月
【高齢者】	【障害者】																
申立費用予算額 3,600,000 円	申立費用予算額 552,000 円																
件数 15 件	件数 2 件																
1件あたりの予算額 在宅(3件) 1,008,000 円	1件あたりの予算額 在宅 336,000 円																
1件あたりの予算額 施設(12件) 2,592,000 円	1件あたりの予算額 施設 216,000 円																
月額 在宅 28,000 円	月額 在宅 28,000 円																
月額 施設 18,000 円	月額 施設 18,000 円																
期間 12か月	期間 12か月																
申立費用・後見報酬以外の 予算化状況	類型：高齢・障害者 予算額 1,062,000 円 内訳 成年後見制度普及啓発事業																
事業実施上の課題等	特になし																
事業以外の活動等	類型：高齢者・障害者 予算額 543,000 円 事業名：成年後見制度普及啓発事業(再掲) 事業・活動内容：利用促進を図るための広報・普及活動を行う。																
害用法 者支人 一援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修会の実施状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>組織体制の構築</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>活動の支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>事業委託の検討状況</td> <td>検討していない</td> </tr> <tr> <td>実施上の課題等</td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table>	研修会の実施状況	事業を行っていない	組織体制の構築	事業を行っていない	活動の支援状況	事業を行っていない	その他の活動支援状況	事業を行っていない	事業委託の検討状況	検討していない	実施上の課題等	特になし				
研修会の実施状況	事業を行っていない																
組織体制の構築	事業を行っていない																
活動の支援状況	事業を行っていない																
その他の活動支援状況	事業を行っていない																
事業委託の検討状況	検討していない																
実施上の課題等	特になし																

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者21件、障害者0件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	社会福祉士	H17. 1~H18. 3 H18. 4~H19. 3 H23. 4~H24. 3	100,000円 50,000円 216,000円	1			
2	社会福祉士	H18. 8~H19. 12 H20. 1~H20. 8 H20. 9~H21. 8 H21. 9~H22. 8 H22. 9~H23. 8	288,000円 144,000円 216,000円 216,000円 216,000円	2			
3	社会福祉士	H18. 10~H25. 6	964,370円	3			
4	社会福祉士	H19. 4~H20. 3	130,000円	4			
5	社会福祉士	H19. 5~H20. 3 H20. 4~H21. 3 H21. 4~H22. 3 H22. 4~H22. 12	55,000円 216,000円 216,000円 162,000円	5			
6	社会福祉士	H19. 10~H20. 10 H20. 11~H22. 1 H22. 2~H22. 12 H23. 1~H25. 1 H25. 2~H26. 1	216,000円 270,000円 198,000円 450,000円 216,000円	6			
7	社会福祉士	H20. 1~H21. 1 H21. 1~H21. 12 H22. 1~H22. 11	216,000円 216,000円 198,000円	7			
8	社会福祉士	H21. 5~H24. 11 H24. 11~H26. 1	840,000円 280,000円	8			
9	社会福祉士	H21. 8~H22. 8	168,000円	9			
10	社会福祉士	H22. 2~H23. 3	236,571円	10			
11	社会福祉士	H22. 5~H23. 6	234,000円	11			
12	司法書士	H23. 5~H23. 12	180,000円	12			
13	社会福祉士	H23. 12~H24. 3 H24. 4~H25. 3	72,000円 300,000円	13			
14	社会福祉士	H23. 12~H24. 12 H25. 1~H25. 12	216,000円 216,000円	14			
15	社会福祉士	H24. 2~H24. 6	80,000円	15			
16	社会福祉士	H24. 2~H24. 7	108,000円	16			
17	社会福祉士	H24. 2~H24. 5	72,000円	17			
18	社会福祉士	H24. 8~H24. 8	18,000円	18			
19	社会福祉士	H24. 8~H25. 9	252,000円	19			
20	社会福祉士	H24. 8~H25. 8 H25. 9~H26. 2	216,000円 108,000円	20			
21	社会福祉士	H24. 9~H25. 10	216,000円	21			

【萩市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町長申立対象者として		
親族に申立意思が	市町長申立可	市町長申立可
生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立不可	市町長申立不可
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	なし			
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 7件 (高齢者 6件 障害者 1件) 申立総件数： 35件 (高齢者 26件 障害者 9件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで			
市町長申立による後見人等受任者の内訳種別	職業種別等	高齢者	障害者	
※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	①後見人等就任数	26件	9件	
	内訳	弁護士	3件	2件
		司法書士	11件	2件
		行政書士	0件	0件
		社会福祉士	5件	1件
		社会福祉協議会	5件	3件
		NPO法人	0件	0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
		一般	1件	1件
		不明(記録なし含)	1件	0件
備考【高齢者】	②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件	
【障害者】	内訳	0件	0件	
	取り下げ	0件	0件	
	審判前死亡	0件	0件	
内訳	市町長申立後死亡	0件	0件	
	市長申立件数(①+②)	26件	9件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 29件 (高齢者 23件 障害者 6件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで			
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数： 16件 (高齢者 14件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで			
新規で後見報酬を助成する件数	なし			

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	1,254,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額	362,000円	【障害者】
		件数	4件	申立費用予算額
		1件あたりの予算額	90,500円	172,000円
		備考 消耗品費、通信運搬費は7人分		2件
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額	240,000円	【障害者】
		件数	1件	申立費用予算額
		1件あたりの予算額	240,000円	480,000円
		月額	20,000円	2件
		期間	12か月	1件あたりの予算額
			240,000円	
			月額	20,000円
			期間	12か月
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
苦用法者～後見制度について障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【防府市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 対象者 として	親族に申立意思がない者 市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者 市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者 市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者 市町長申立可	市町長申立可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 26件 (高齢者 23件 障害者 3件) 後見報酬： 7件 (高齢者 6件 障害者 1件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)																																																						
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 10件 (高齢者 7件 障害者 3件) 申立総件数： 50件 (高齢者 45件 障害者 5件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																						
市町長申立による後見人等受任者の内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任数</td> <td>42件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>10件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>15件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>16件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし含)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>4件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取り下げ</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>審判前死亡</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>市町長申立後死亡</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>市長申立件数(①+②)</td> <td>※ 46件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任数	42件	6件	内訳			弁護士	10件	0件	司法書士	15件	5件	行政書士	0件	0件	社会福祉士	16件	0件	社会福祉協議会	1件	0件	NPO法人	0件	0件	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件	一般	0件	0件	不明(記録なし含)	0件	0件	②申立後に後見人等就任していない件数	4件	0件	内訳			取り下げ	0件	0件	審判前死亡	3件	0件	市町長申立後死亡	1件	0件	市長申立件数(①+②)	※ 46件	5件
職業種別等	高齢者	障害者																																																					
①後見人等就任数	42件	6件																																																					
内訳																																																							
弁護士	10件	0件																																																					
司法書士	15件	5件																																																					
行政書士	0件	0件																																																					
社会福祉士	16件	0件																																																					
社会福祉協議会	1件	0件																																																					
NPO法人	0件	0件																																																					
親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件																																																					
一般	0件	0件																																																					
不明(記録なし含)	0件	0件																																																					
②申立後に後見人等就任していない件数	4件	0件																																																					
内訳																																																							
取り下げ	0件	0件																																																					
審判前死亡	3件	0件																																																					
市町長申立後死亡	1件	0件																																																					
市長申立件数(①+②)	※ 46件	5件																																																					
※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																							
備考 【高齢者】 ※複数後見人が就任したケースあり。																																																							
【障害者】																																																							
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 42件 (高齢者 37件 障害者 5件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																						
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし																																																						
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 5件 (高齢者 3件 障害者 2件)																																																						

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している																
市町全体の予算額	4,080,000円 高齢 3,856,000円 障害 224,000円																
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 688,000円</td> <td>申立費用予算額 200,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>件数 2件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1件あたりの予算額 100,000円</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 688,000円	申立費用予算額 200,000円		件数 2件		1件あたりの予算額 100,000円								
【高齢者】	【障害者】																
申立費用予算額 688,000円	申立費用予算額 200,000円																
	件数 2件																
	1件あたりの予算額 100,000円																
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 3,168,000円</td> <td>申立費用予算額 24,000円</td> </tr> <tr> <td>件数 13件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 在宅 336,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 施設 216,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月額 在宅 28,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月額 施設 18,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期間 12か月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 3,168,000円	申立費用予算額 24,000円	件数 13件		1件あたりの予算額 在宅 336,000円		1件あたりの予算額 施設 216,000円		月額 在宅 28,000円		月額 施設 18,000円		期間 12か月	
【高齢者】	【障害者】																
申立費用予算額 3,168,000円	申立費用予算額 24,000円																
件数 13件																	
1件あたりの予算額 在宅 336,000円																	
1件あたりの予算額 施設 216,000円																	
月額 在宅 28,000円																	
月額 施設 18,000円																	
期間 12か月																	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない																
事業実施上の課題等	特になし																
事業以外の活動等	事業を行っていない																
害用法 者支人 一後見 つ事 業制 い一 度 て障利	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修会の実施状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>組織体制の構築</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>活動の支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>事業委託の検討状況</td> <td>検討していない</td> </tr> <tr> <td>実施上の課題等</td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table>	研修会の実施状況	事業を行っていない	組織体制の構築	事業を行っていない	活動の支援状況	事業を行っていない	その他の活動支援状況	事業を行っていない	事業委託の検討状況	検討していない	実施上の課題等	特になし				
研修会の実施状況	事業を行っていない																
組織体制の構築	事業を行っていない																
活動の支援状況	事業を行っていない																
その他の活動支援状況	事業を行っていない																
事業委託の検討状況	検討していない																
実施上の課題等	特になし																

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者7件、障害者0件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	司法書士	H20. 12～H21. 12	216,000円	1			
2	社会福祉士	H21. 2～H22. 3	117,000円	2			
3	社会福祉士	H22. 3～H23. 2	300,000円	3			
		H23. 3～H24. 2	336,000円				
		H24. 3～H25. 2	336,000円				
		H25. 3～H26. 2	336,000円				
4	社会福祉士	H22. 3～H23. 3	336,000円	4			
		H23. 4～H24. 4	260,000円				
		H24. 5～H25. 6	280,000円				
		H25. 7～H26. 3	180,000円				
5	司法書士	H24. 6～H25. 6	216,000円	5			
6	社会福祉士	H24. 4～H25. 10	324,000円	6			
7	H25から 高齢者に変更	H21. 8～H22. 7	200,000円	7			
		H22. 8～H23. 9	252,000円				
		H23. 10～H24. 11	252,000円				
		H24. 12～H25. 11	216,000円				

【下松市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行町 う申 立 対 象 者 で	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立可 前例なし。実際に案件が生じた時に検討。 市町長申立可 市町長申立可 状況に応じて居住地と協議を行っていく。 状況に応じて居住地と協議を行っていく。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 9件 (高齢者 9件 障害者 0件) 後見報酬： 1件 (高齢者 0件 障害者 1件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件) 申立総件数： 17件 (高齢者 10件 障害者 7件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の内訳種別	職業種別等		
※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	①後見人等就任数	高齢者 10件 障害者 6件	
	内訳	弁護士	1件 1件
		司法書士	0件 0件
		行政書士	0件 0件
		社会福祉士	8件 5件
		社会福祉協議会	1件 0件
		NPO法人	0件 0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0件 0件
		一般	0件 0件
		不明(記録なし含)	0件 0件
		②申立後に後見人等就任していない件数	0件 1件
【障害者】	内 取り下げ	0件 0件	
	審判前死亡	0件 0件	
	市町長申立後死亡	0件 1件	
	市長申立件数 (①+②)	10件 7件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 17件 (高齢者 10件 障害者 7件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	1,770,100円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 317,700円 件数 3件 1件あたりの予算額 105,900円 【障害者】 申立費用予算額 108,400円 件数 1件 1件あたりの予算額 108,400円	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 1,008,000円 件数 3件 1件あたりの予算額 336,000円 月額 28,000円 期間 12か月 【障害者】 申立費用予算額 336,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 336,000円 月額 28,000円 期間 12か月	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	
事業実施上の課題等	特になし	
事業以外の活動等	事業を行っていない	
寄用法者支援に事業制い一度り	研修会の実施状況	事業を行っていない
	組織体制の構築	事業を行っていない
	活動の支援状況	事業を行っていない
	その他の活動支援状況	事業を行っていない
	事業委託の検討状況	検討していない
実施上の課題等	特になし	

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者2件)							
【高齢者】				【障害者】			
No	種別	期間	金額	No	種別	期間	金額
1				1	弁護士	H17.12~H19.12	1,075,000円
						H19.12~H20.9	360,000円
						H20.10~H21.10	510,000円
						H21.10~H22.10	470,000円
2				2	社会福祉士	H23.5~H24.4	216,000円
						H24.5~H25.4	216,000円
						H25.5~H26.4	216,000円

【岩国市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 者として 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 22件 (高齢者 15件 障害者 7件) 後見報酬： 12件 (高齢者 9件 障害者 3件) その他：診断書 20件 (高齢者 15件 障害者 5件)	
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 5件 (高齢者 5件 障害者 0件) 申立総件数： 41件 (高齢者 34件 障害者 7件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	
市町長申立による後見人等受任者の内訳種別	職業種別等	
※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	①後見人等就任数	高齢者 32件 障害者 7件
	弁護士	1件 1件
	司法書士	7件 3件
	行政書士	0件 0件
	社会福祉士	24件 2件
	社会福祉協議会	0件 1件
	NPO法人	0件 0件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0件 0件
	一般	0件 0件
	不明(記録なし含)	0件 0件
	②申立後に後見人等就任していない件数	2件 1件
	【障害者】 ※複数後見人が就任したケースあり。	内 取り下げ 0件 0件 審判前死亡 0件 1件 市町長申立後死亡 2件 0件 市長申立件数(①+②) 34件 ※7件
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数：33件 (高齢者 28件 障害者 5件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数：1件 (高齢者 1件 障害者 0件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数：3件 (高齢者 2件 障害者 1件)	

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	4,172,000円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 646,000円 件数 10件 1件あたりの予算額 64,600円 備考 鑑定料など5名分で設定しているものもある	【障害者】 申立費用予算額 214,000円 件数 4件 1件あたりの予算額 107,000円 備考 通信運搬 3,000×2=6,000 手数料 104,000×2=208,000
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 2,760,000円 件数 10件 1件あたりの予算額 在宅 336,000円 施設 216,000円 月額 在宅 28,000円 施設 18,000円 期間 12か月 備考 在宅・施設各5名分	【障害者】 申立費用予算額 552,000円 件数 2件 1件あたりの予算額 在宅 336,000円 施設 216,000円 月額 在宅 28,000円 施設 18,000円 期間 12か月
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	

事業実施上の課題等	①申請には要綱上、報酬付与の審判決定書の写しが必要である。ところが、実務上は報酬助成が可能か市で判断してから、つまり報酬の担保がなされて初めて後見人は家裁に対して報酬付与の審判の申立てをしているため、要綱改正の必要性を課題として認識している。 ②助成を行うに当たり、被後見人の預貯金残額に目安(基準)が設けにくい。特に、要綱で掲げる生活保護受給者と同等の(準ずる)状態にある者に関する判断は模索の段階にある。
-----------	---

事業以外の活動等	【障害者】事業名：成年後見制度等相談支援事業 予算額：2,696,000円 委託：岩国市社会福祉協議会
害用法 者支人 後援 に事見 つ業制 い一障 り利	研修会の実施状況 事業を行っていない 組織体制の構築 事業を行っていない 活動の支援状況 事業を行っていない その他の活動支援状況 事業を行っていない 事業委託の検討状況 検討していない 実施上の課題等 類似事業があるため(障害)。

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者8件、障害者2件)

【高齢者】				【障害者】			
No	種別	期間	金額	No	種別	期間	金額
1	社会福祉士	H19.7~H20.2	126,000円	1	司法書士	H25.6~H25.8 H25.9~H25.10	60,000円 35,000円
2	司法書士	H20.5~H21.3 H21.4~H22.3 H22.4~H23.3 H23.4~H24.2	165,000円 216,000円 216,000円 198,000円	2	社会福祉士	H24.9~H25.12	260,000円
3	社会福祉士	H23.1~H23.3 H23.4~H23.12	41,806円 150,288円	3			
4	司法書士	H23.4~H24.4 H24.5~H26.3 H25.4~H26.3	222,000円 198,000円 216,000円	4			
5	社会福祉士	H24.4~H25.3 H25.4~H25.4	82,937円 7,000円	5			
6	社会福祉士	H25.1~H25.3 H25.3~H26.3	36,000円 226,000円	6			
7	社会福祉士	H24.7~H25.3 H25.4~H25.12	162,000円 162,000円	7			
8	社会福祉士	H25.12~H26.3	63,000円	8			

【光市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市行う町長申立対象者	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 本市が住民登録地ではないが、本市が介護保険の保険者である。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 6件 (高齢者 4件 障害者 2件) 後見報酬： 3件 (高齢者 2件 障害者 1件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)																																																						
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 3件 (高齢者 2件 障害者 1件) 申立総件数： 14件 (高齢者 11件 障害者 3件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																						
市町長申立による後見人等受任者の内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">①後見人等就任数</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">内訳</td> <td>弁護士</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>8件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし含)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td colspan="4">②申立後に後見人等就任していない件数</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>取り下げ</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>審判前死亡</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>市町長申立後死亡</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市長申立件数(①+②)</td> <td>11件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等		高齢者	障害者	①後見人等就任数				内訳	弁護士	0件	0件	司法書士	2件	0件	行政書士	0件	0件	社会福祉士	8件	3件	社会福祉協議会	0件	0件	NPO法人	0件	0件	親族(従兄弟、従姉妹)	1件	0件	一般	0件	0件	不明(記録なし含)	0件	0件	②申立後に後見人等就任していない件数				内訳	取り下げ	0件	0件	審判前死亡	0件	0件	市町長申立後死亡	0件	0件	市長申立件数(①+②)		11件	3件
職業種別等		高齢者	障害者																																																				
①後見人等就任数																																																							
内訳	弁護士	0件	0件																																																				
	司法書士	2件	0件																																																				
	行政書士	0件	0件																																																				
	社会福祉士	8件	3件																																																				
	社会福祉協議会	0件	0件																																																				
	NPO法人	0件	0件																																																				
	親族(従兄弟、従姉妹)	1件	0件																																																				
	一般	0件	0件																																																				
	不明(記録なし含)	0件	0件																																																				
	②申立後に後見人等就任していない件数																																																						
内訳	取り下げ	0件	0件																																																				
	審判前死亡	0件	0件																																																				
	市町長申立後死亡	0件	0件																																																				
市長申立件数(①+②)		11件	3件																																																				
※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																							
備考【高齢者】																																																							
【障害者】																																																							
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 14件 (高齢者 11件 障害者 3件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																						
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし																																																						
新規で後見報酬を助成する件数	なし																																																						

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している				
市町全体の予算額	1,928,000円				
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額	348,000円	【障害者】	
		件数	3件	申立費用予算額	
		1件あたりの予算額	116,000円	件数	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額	1,008,000円	【障害者】	236,000円
		件数	3件	件数	2件
		1件あたりの予算額	336,000円	1件あたりの予算額	118,000円
		月額	28,000円		
		期間	12か月		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない				
事業実施上の課題等	特になし				
事業以外の活動等	事業を行っていない				
苦用法者一援後見制度に事見つ業制い一障利	研修会の実施状況	事業を行っていない			
	組織体制の構築	事業を行っていない			
	活動の支援状況	事業を行っていない			
	その他の活動支援状況	事業を行っていない			
	事業委託の検討状況	検討していない			
実施上の課題等	人員体制が整っていないため。				

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者2件、障害者1件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	司法書士	H18.1~H19.1	240,000円	1	社会福祉士	H22.8~H24.2	270,000円
		H19.2~H20.7	200,000円				
2	社会福祉士	H19.3~H21.8	310,000円	2			

【長門市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 て る 者 を 対 象 と す る	親族に申立意思がない者 市町長申立可 生活保護受給者 市町長申立可 長期入院・施設入所者 市町長申立可 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者 本市が援護等している居住者は個別に判断 をする。	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 本市が援護等している居住者は個別に判断 をする。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 5 件 (高齢者 5 件 障害者 0 件) 後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件) 申立総件数： 6 件 (高齢者 6 件 障害者 0 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の 内訳種別	職業種別等 ①後見人等就任数		
※平成12年度制度開始から平成25 年度末まで	弁護士	4 件	0 件
	司法書士	3 件	0 件
	行政書士	1 件	0 件
	社会福祉士	0 件	0 件
	社会福祉協議会	0 件	0 件
	NPO法人	0 件	0 件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件
	一般	0 件	0 件
	不明(記録なし含)	0 件	0 件
	備考 【高齢者】 ・市長申立手続き中(申立前)の 本人死亡は1件あり	②申立後に後見人等就任していない件数	2 件
【障害者】	内 取り下げ	2 件	0 件
	審判前死亡	0 件	0 件
	市町長申立後死亡	0 件	0 件
	市町長申立件数(①+②)	6 件	0 件
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 4 件 (高齢者 4 件 障害者 0 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している				
市町全体の予算額	1,877,300 円	高齢 1,434,000 円	障害 443,300 円		
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 545,500 円 件数 5 件 1件あたりの予算額 109,100 円	【障害者】	申立費用予算額 108,000 円 件数 1 件 1件あたりの予算額 108,000 円	
	後見報酬における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 888,000 円 件数 3 件 1件あたりの予算額 在宅 336,000 円 施設 216,000 円 月額 在宅 28,000 円 施設 18,000 円 期間 12か月	【障害者】	申立費用予算額 336,000 円 件数 1 件 1件あたりの予算額 336,000 円 月額 28,000 円 期間 12か月
		申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない		
事業実施上の課題等		特になし			
事業以外の活動等		事業を行っていない			
審判 後見 人等 の 支 援 に 関 する 事 業 の 実 施 状 況		研修会の実施状況	事業を行っていない		
		組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない			
	その他の活動支援状況	事業を行っていない			
	事業委託の検討状況	検討していない			
実施上の課題等	特になし				

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【柳井市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者	
要綱作成の有無	有	有	
市町長申立てを 行う対象者を	親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可 ※申立てる親族がない場合 や親族に申立意思がない場合。	市町長申立可 ※申立てる親族がない場 合や親族に申立意思がない場合。
	長期入院・施設入所者	市町長申立可 ※申立てる親族がない場合 や親族に申立意思がない場合。	市町長申立可 ※申立てる親族がない場 合や親族に申立意思がない場合。
	本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立不可 ※市内に居住かつ住民基本台帳に記載され ている者を対象としているため。	市町長申立不可 ※市内に居住かつ住民基本台帳に記載され ている者を対象としているため。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難	市町長申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難	
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※把握、予算措置ともに困難	市町長申立に限る ※把握、予算措置ともに困難	

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 15 件 (高齢者 14 件 障害者 1 件) 後見報酬： 4 件 (高齢者 3 件 障害者 1 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)																																																			
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 申立総件数： 17 件 (高齢者 14 件 障害者 3 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																			
市町長申立による後見人等受任者の 内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">①後見人等就任数</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>3 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>10 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし含)</td> <td>0 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td colspan="3">②申立後に後見人等就任していない件数</td> </tr> <tr> <td>内 取り下げ</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>内 審判前死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>内 市町長申立後死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>※ 14 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市長申立件数(①+②)</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任数			弁護士	2 件	0 件	司法書士	3 件	0 件	行政書士	0 件	0 件	社会福祉士	10 件	1 件	社会福祉協議会	0 件	0 件	NPO法人	0 件	0 件	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件	一般	0 件	0 件	不明(記録なし含)	0 件	2 件	②申立後に後見人等就任していない件数			内 取り下げ	0 件	0 件	内 審判前死亡	0 件	0 件	内 市町長申立後死亡	0 件	0 件	内訳	※ 14 件	3 件	市長申立件数(①+②)		
職業種別等	高齢者	障害者																																																		
①後見人等就任数																																																				
弁護士	2 件	0 件																																																		
司法書士	3 件	0 件																																																		
行政書士	0 件	0 件																																																		
社会福祉士	10 件	1 件																																																		
社会福祉協議会	0 件	0 件																																																		
NPO法人	0 件	0 件																																																		
親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件																																																		
一般	0 件	0 件																																																		
不明(記録なし含)	0 件	2 件																																																		
②申立後に後見人等就任していない件数																																																				
内 取り下げ	0 件	0 件																																																		
内 審判前死亡	0 件	0 件																																																		
内 市町長申立後死亡	0 件	0 件																																																		
内訳	※ 14 件	3 件																																																		
市長申立件数(①+②)																																																				
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 11 件 (高齢者 10 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																			
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	申立件数： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																			
新規で後見報酬を助成する件数	なし																																																			

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している																		
市町全体の予算額	1,262,000 円																		
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額</td> <td>120,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額</td> <td>120,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額	120,000 円	件数	1 件	1件あたりの予算額	120,000 円										
【高齢者】	【障害者】																		
申立費用予算額	120,000 円																		
件数	1 件																		
1件あたりの予算額	120,000 円																		
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額</td> <td>504,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額</td> <td>252,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額</td> <td>168,000 円</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>28,000 円</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>18,000 円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>6か月</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額	504,000 円	件数	2 件	1件あたりの予算額	252,000 円	件数	1 件	1件あたりの予算額	168,000 円	月額	28,000 円	月額	18,000 円	期間	6か月
【高齢者】	【障害者】																		
申立費用予算額	504,000 円																		
件数	2 件																		
1件あたりの予算額	252,000 円																		
件数	1 件																		
1件あたりの予算額	168,000 円																		
月額	28,000 円																		
月額	18,000 円																		
期間	6か月																		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類型：障害者 予算額 6,000円 内訳 需要費(消耗品費)																		
事業実施上の課題等	特になし																		
事業以外の活動等	事業を行っていない																		
寄附法人 ~ 支援後 に事業制 度で障 害	研修会の実施状況	事業を行っていない																	
	組織体制の構築	事業を行っていない																	
	活動の支援状況	事業を行っていない																	
	その他の活動支援状況	予算額 0円 事業内容 法人後見を行っている市社協との連携																	
	事業委託の検討状況	検討していない																	
実施上の課題等	特になし																		

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者2件、障害者1件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	社会福祉士	H19.6~H20.7 H20.8~	220,000円 15,000円	1	社会福祉士	H25.1~H26.1	225,000円
2	弁護士	H23.9~H24.9 H24.10~H25.3	234,000円 99,000円	2			

【美祿市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行う 対象 者	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 要綱に定める対象の場合は行う。 要綱に定める対象の場合は行う。 市町長申立不可 ※本市に住民票がないため。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	なし		
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件) 申立総件数： 3件 (高齢者 3件 障害者 0件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成25 年度末まで	①後見人等就任数	3件	0件
	内 弁護士	1件	0件
	司法書士	0件	0件
	行政書士	1件	0件
	社会福祉士	0件	0件
	社会福祉協議会	1件	0件
	NPO法人	0件	0件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	一般	0件	0件
	不明(記録なし含)	0件	0件
備考 【高齢者】	②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件
【障害者】	内 取り下げ	0件	0件
	審判前死亡	0件	0件
	訳 市町長申立後死亡	0件	0件
	市長申立件数：(①+②)	3件	0件
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	1,463,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 305,000円		【障害者】
		件数	2件	申立費用予算額 150,000円
		1件あたりの予算額	152,500円	1件あたりの予算額 150,000円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 672,000円		【障害者】
		件数	2件	申立費用予算額 336,000円
		1件あたりの予算額	336,000円	1件あたりの予算額 336,000円
		月額	28,000円	月額 28,000円
		期間	12か月	期間 12か月
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 一援後 に事見 つ業制 い一度 で障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
	実施上の課題等	特になし		

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【周南市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 対象者 として	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者 その他	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 その他
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 27 件 (高齢者 24 件 障害者 3 件) 後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)																																																									
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 6 件 (高齢者 6 件 障害者 0 件) 申立総件数： 25 件 (高齢者 22 件 障害者 3 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																									
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">①後見人等就任数</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">内 訳</td> <td>弁護士</td> <td>22 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>5 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>12 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし含)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td colspan="4">②申立後に後見人等就任していない件数</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>取り下げ</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>審判前死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市町長申立後死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市長申立件数(①+②)</td> <td>22 件</td> <td>3 件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等		高齢者	障害者	①後見人等就任数				内 訳	弁護士	22 件	3 件	弁護士	2 件	0 件	司法書士	5 件	0 件	行政書士	2 件	0 件	社会福祉士	12 件	3 件	社会福祉協議会	1 件	0 件	NPO法人	0 件	0 件	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件	一般	0 件	0 件	不明(記録なし含)	0 件	0 件	②申立後に後見人等就任していない件数				内 訳	取り下げ	0 件	0 件	審判前死亡	0 件	0 件	市町長申立後死亡	0 件	0 件	市長申立件数(①+②)		22 件	3 件
職業種別等		高齢者	障害者																																																							
①後見人等就任数																																																										
内 訳	弁護士	22 件	3 件																																																							
	弁護士	2 件	0 件																																																							
	司法書士	5 件	0 件																																																							
	行政書士	2 件	0 件																																																							
	社会福祉士	12 件	3 件																																																							
	社会福祉協議会	1 件	0 件																																																							
	NPO法人	0 件	0 件																																																							
	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件																																																							
	一般	0 件	0 件																																																							
	不明(記録なし含)	0 件	0 件																																																							
②申立後に後見人等就任していない件数																																																										
内 訳	取り下げ	0 件	0 件																																																							
	審判前死亡	0 件	0 件																																																							
	市町長申立後死亡	0 件	0 件																																																							
市長申立件数(①+②)		22 件	3 件																																																							
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 21 件 (高齢者 19 件 障害者 2 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																									
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	申立件数： 25 件 (高齢者 25 件 障害者 0 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																									
新規で後見報酬を助成する件数	後見報酬を出す予定の件数： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件)																																																									

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している		
市町全体の予算額	5,147,000 円	高齢 4,589,000 円	障害 558,000 円
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 2,865,000 円 件数 25 件 1件あたりの予算額 114,600 円 備考 鑑定費用100,000×25件	【障害者】 申立費用予算額 222,000 円 件数 2 件 1件あたりの予算額 111,000 円	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 1,680,000 円 件数 5 件 1件あたりの予算額 336,000 円 月額 28,000 円 期間 12か月	【障害者】 申立費用予算額 336,000 円 件数 1 件 1件あたりの予算額 336,000 円 月額 28,000 円 期間 12か月	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない		
事業実施上の課題等	特になし		
事業以外の活動等	事業を行っていない		
害用法 者支人 に後見 つ業制 い一度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない	
	組織体制の構築	事業を行っていない	
	活動の支援状況	事業を行っていない	
	その他の活動支援状況	事業を行っていない	
	事業委託の検討状況	検討していない	
実施上の課題等	特になし		

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【山陽小野田市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行う 市長 対象 者として	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立不可 ※要綱の対象としていない。今後は、対 応も検討していきたい。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 5件 (高齢者 5件 障害者 0件) 後見報酬： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)																																																						
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件) 申立総件数： 5件 (高齢者 5件 障害者 0件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																						
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任数</td> <td>4件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし合)</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取り下げ</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>審判前死亡</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>市町長申立後死亡</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>市長申立件数(①+②)</td> <td>5件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任数	4件	0件	内			弁護士	1件	0件	司法書士	1件	0件	行政書士	0件	0件	社会福祉士	1件	0件	社会福祉協議会	1件	0件	NPO法人	0件	0件	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件	一般	0件	0件	不明(記録なし合)	0件	0件	②申立後に後見人等就任していない件数	1件	0件	内			取り下げ	0件	0件	審判前死亡	0件	0件	市町長申立後死亡	1件	0件	市長申立件数(①+②)	5件	0件
職業種別等	高齢者	障害者																																																					
①後見人等就任数	4件	0件																																																					
内																																																							
弁護士	1件	0件																																																					
司法書士	1件	0件																																																					
行政書士	0件	0件																																																					
社会福祉士	1件	0件																																																					
社会福祉協議会	1件	0件																																																					
NPO法人	0件	0件																																																					
親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件																																																					
一般	0件	0件																																																					
不明(記録なし合)	0件	0件																																																					
②申立後に後見人等就任していない件数	1件	0件																																																					
内																																																							
取り下げ	0件	0件																																																					
審判前死亡	0件	0件																																																					
市町長申立後死亡	1件	0件																																																					
市長申立件数(①+②)	5件	0件																																																					
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 4件 (高齢者 4件 障害者 0件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																						
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし																																																						
新規で後見報酬を助成する件数	なし																																																						

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している												
市町全体の予算額	894,000円												
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 111,000円</td> <td>申立費用予算額 111,000円</td> </tr> <tr> <td>件数 1件</td> <td>件数 1件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 111,000円</td> <td>1件あたりの予算額 111,000円</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 111,000円	申立費用予算額 111,000円	件数 1件	件数 1件	1件あたりの予算額 111,000円	1件あたりの予算額 111,000円				
【高齢者】	【障害者】												
申立費用予算額 111,000円	申立費用予算額 111,000円												
件数 1件	件数 1件												
1件あたりの予算額 111,000円	1件あたりの予算額 111,000円												
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 336,000円</td> <td>申立費用予算額 336,000円</td> </tr> <tr> <td>件数 1件</td> <td>件数 1件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 336,000円</td> <td>1件あたりの予算額 336,000円</td> </tr> <tr> <td>月額 28,000円</td> <td>月額 28,000円</td> </tr> <tr> <td>期間 12か月</td> <td>期間 12か月</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 336,000円	申立費用予算額 336,000円	件数 1件	件数 1件	1件あたりの予算額 336,000円	1件あたりの予算額 336,000円	月額 28,000円	月額 28,000円	期間 12か月	期間 12か月
【高齢者】	【障害者】												
申立費用予算額 336,000円	申立費用予算額 336,000円												
件数 1件	件数 1件												
1件あたりの予算額 336,000円	1件あたりの予算額 336,000円												
月額 28,000円	月額 28,000円												
期間 12か月	期間 12か月												
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない												
事業実施上の課題等	制度について、地域住民への理解を深めるため啓発等を行うことが必要。また、相談案件もより複雑化しており、関係機関との連携や体制を整えることが課題である。												
事業以外の活動等	事業を行っていない												
啓用法 者支人 一援後 に事見 つ業制 い一度 て障利	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修会の実施状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>組織体制の構築</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>活動の支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>事業委託の検討状況</td> <td>検討している</td> </tr> <tr> <td>実施上の課題等</td> <td>社会福祉協議会以外の社団法人やNPO法人の人材育成が課題となっている。</td> </tr> </tbody> </table>	研修会の実施状況	事業を行っていない	組織体制の構築	事業を行っていない	活動の支援状況	事業を行っていない	その他の活動支援状況	事業を行っていない	事業委託の検討状況	検討している	実施上の課題等	社会福祉協議会以外の社団法人やNPO法人の人材育成が課題となっている。
研修会の実施状況	事業を行っていない												
組織体制の構築	事業を行っていない												
活動の支援状況	事業を行っていない												
その他の活動支援状況	事業を行っていない												
事業委託の検討状況	検討している												
実施上の課題等	社会福祉協議会以外の社団法人やNPO法人の人材育成が課題となっている。												

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【周防大島町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町行う長申立対象者として	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立不可 ※要綱による
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) 後見報酬： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) 申立総件数： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の内訳種別	職業種別等 ①後見人等就任数		
※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	内 弁護士	0件	0件
	内 司法書士	0件	0件
	内 行政書士	0件	0件
	内 社会福祉士	0件	2件
	内 社会福祉協議会	0件	0件
	内 NPO法人	0件	0件
	内 親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	内 一般	0件	0件
	内 不明(記録なし含)	0件	0件
	内 ②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件
【障害者】	内 取り下げ	0件	0件
	内 審判前死亡	0件	0件
	内 市町長申立後死亡	0件	0件
	市町長申立件数(①+②)	0件	2件
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	564,000円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 114,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 114,000円 【障害者】 申立費用予算額 114,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 114,000円	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 336,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 336,000円 月額 28,000円 期間 12か月 【障害者】 申立費用予算額 0円 件数 0件 1件あたりの予算額 0円 月額 0円 期間 0か月	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	
事業実施上の課題等	特になし	
事業以外の活動等	事業を行っていない	
援法事業後見制度利用者用に支	研修会の実施状況	事業を行っていない
	組織体制の構築	事業を行っていない
	活動の支援状況	事業を行っていない
	その他の活動支援状況	事業を行っていない
	事業委託の検討状況	検討していない
実施上の課題等	①過疎地域であり、後見を行えるだけの法人等が存在しない。 ②過疎地域であり、育成する団体が無い。	

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【和木町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 対象者 として 親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立不可 ※要綱による	市町長申立不可 ※要綱による
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 3件 (高齢者 1件 障害者 2件) 後見報酬： 1件 (高齢者 0件 障害者 1件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 3件 (高齢者 1件 障害者 2件) 申立総件数： 3件 (高齢者 1件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	職業種別等		
※平成12年度制度開始から平成25 年度末まで	①後見人等就任数	高齢者 1件 障害者 2件	
	内 訳	弁護士	0件 0件
		司法書士	0件 0件
		行政書士	0件 0件
		社会福祉士	1件 0件
		社会福祉協議会	0件 2件
		NPO法人	0件 0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0件 0件
		一般	0件 0件
	不明(記録なし合)	0件 0件	
	②申立後に後見人等就任していない件数	0件 0件	
【障害者】	内 取り下げ 0件 0件 審判前死亡 0件 0件 市町長申立後死亡 0件 0件 市町長申立後死亡 0件 0件		
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 3件 (高齢者 1件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件)		

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	339,000円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 3,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 3,000円 備考 不足分は流用にて対応する	【障害者】 申立費用予算額 0円 件数 0件 1件あたりの予算額 0円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 336,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 336,000円 月額 28,000円 期間 12か月	【障害者】 申立費用予算額 336,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 336,000円 月額 28,000円 期間 12か月 備考 地域生活支援事業として予算化
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	
事業実施上の課題等	特になし	
事業以外の活動等	事業を行っていない	
害用法 者支 援後 見制 度 に 事 業 委 託 の 検 査 状 況 等	研修会の実施状況	事業を行っていない
	組織体制の構築	事業を行っていない
	活動の支援状況	事業を行っていない
	その他の活動支援状況	事業を行っていない
	事業委託の検討状況	検討していない
実施上の課題等	成年後見制度法人後見の利用見込みがないため。	

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【上関町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 対象者 として	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可
申立費用の補助対象	市町長申立限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 2 件 (高齢者 0 件 障害者 2 件) 後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)																																																
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 2 件 (高齢者 0 件 障害者 2 件) 申立総件数： 4 件 (高齢者 2 件 障害者 2 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任数</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>内 弁護士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>親族 (従兄弟、従姉妹)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不明 (記録なし含)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>内 取り下げ</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>審判前死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市町長申立後死亡</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市長申立件数 (①+②)</td> <td>2 件</td> <td>2 件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任数	2 件	2 件	内 弁護士	0 件	0 件	司法書士	0 件	0 件	行政書士	0 件	0 件	社会福祉士	2 件	2 件	社会福祉協議会	0 件	0 件	NPO法人	0 件	0 件	親族 (従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件	一般	0 件	0 件	不明 (記録なし含)	0 件	0 件	②申立後に後見人等就任していない件数	0 件	0 件	内 取り下げ	0 件	0 件	審判前死亡	0 件	0 件	市町長申立後死亡	0 件	0 件	市長申立件数 (①+②)	2 件	2 件
職業種別等	高齢者	障害者																																															
①後見人等就任数	2 件	2 件																																															
内 弁護士	0 件	0 件																																															
司法書士	0 件	0 件																																															
行政書士	0 件	0 件																																															
社会福祉士	2 件	2 件																																															
社会福祉協議会	0 件	0 件																																															
NPO法人	0 件	0 件																																															
親族 (従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件																																															
一般	0 件	0 件																																															
不明 (記録なし含)	0 件	0 件																																															
②申立後に後見人等就任していない件数	0 件	0 件																																															
内 取り下げ	0 件	0 件																																															
審判前死亡	0 件	0 件																																															
市町長申立後死亡	0 件	0 件																																															
市長申立件数 (①+②)	2 件	2 件																																															
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 2 件 (高齢者 0 件 障害者 2 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで																																																
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし																																																
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 2 件 (高齢者 0 件 障害者 2 件)																																																

III 平成25年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している												
市町全体の予算額	1,231,000 円												
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 112,000 円</td> <td>申立費用予算額 111,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 1 件</td> <td>件数 1 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 112,000 円</td> <td>1件あたりの予算額 111,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 112,000 円	申立費用予算額 111,000 円	件数 1 件	件数 1 件	1件あたりの予算額 112,000 円	1件あたりの予算額 111,000 円				
【高齢者】	【障害者】												
申立費用予算額 112,000 円	申立費用予算額 111,000 円												
件数 1 件	件数 1 件												
1件あたりの予算額 112,000 円	1件あたりの予算額 111,000 円												
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 336,000 円</td> <td>申立費用予算額 672,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 1 件</td> <td>件数 2 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 336,000 円</td> <td>1件あたりの予算額 336,000 円</td> </tr> <tr> <td>月額 28,000 円</td> <td>月額 28,000 円</td> </tr> <tr> <td>期間 12か月</td> <td>期間 12か月</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 336,000 円	申立費用予算額 672,000 円	件数 1 件	件数 2 件	1件あたりの予算額 336,000 円	1件あたりの予算額 336,000 円	月額 28,000 円	月額 28,000 円	期間 12か月	期間 12か月
【高齢者】	【障害者】												
申立費用予算額 336,000 円	申立費用予算額 672,000 円												
件数 1 件	件数 2 件												
1件あたりの予算額 336,000 円	1件あたりの予算額 336,000 円												
月額 28,000 円	月額 28,000 円												
期間 12か月	期間 12か月												
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない												
事業実施上の課題等	必要性のある方はたくさんおられるが、申立を行う事ができる親類も同じような状態であつたり、関係性が悪く、行政側から頼んでもなかなか行動していただけない場合がある。どういう状況になれば町長申立又は事業対象とするのが課題。また、必要性がある全ての方を利用支援事業の対象とすることは現実的に厳しく、特に困難事例となった場合のみを対象としているのが当町の現状である。金銭的にも余裕の無い方や立地面から後見人が付いたとしても日常的に支援をしにくい場合があり、判断能力次第では地域福祉権利擁護事業の活用を検討したいが、支援内容に疑問を感じることもある。												
事業以外の活動等	事業を行っていない												
害用法 者支 援後 に事 業制 一度 て障 利	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修会の実施状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>組織体制の構築</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>活動の支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>事業委託の検討状況</td> <td>検討していない</td> </tr> <tr> <td>実施上の課題等</td> <td>町内だけでは社会資源が限られており、法人自体の基盤が乏しい。</td> </tr> </tbody> </table>	研修会の実施状況	事業を行っていない	組織体制の構築	事業を行っていない	活動の支援状況	事業を行っていない	その他の活動支援状況	事業を行っていない	事業委託の検討状況	検討していない	実施上の課題等	町内だけでは社会資源が限られており、法人自体の基盤が乏しい。
研修会の実施状況	事業を行っていない												
組織体制の構築	事業を行っていない												
活動の支援状況	事業を行っていない												
その他の活動支援状況	事業を行っていない												
事業委託の検討状況	検討していない												
実施上の課題等	町内だけでは社会資源が限られており、法人自体の基盤が乏しい。												

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数 (高齢者0件、障害者0件)

【田布施町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者	
要綱作成の有無	有	有	
を市町 長申立 対象者 として	親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立不可 ※町内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者が対象のため。	市町長申立不可 ※町内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者が対象のため。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	なし			
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) 申立総件数： 2 件 (高齢者 1 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで			
市町長申立による後見人等受任者の内訳種別 ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで	職業種別等			
	①後見人等就任数			
	内 訳	弁護士	0 件	0 件
		司法書士	0 件	0 件
		行政書士	0 件	0 件
		社会福祉士	1 件	1 件
		社会福祉協議会	0 件	0 件
		NPO法人	0 件	0 件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件
	一般	0 件	0 件	
不明(記録なし含)	0 件	0 件		
②申立後に後見人等就任していない件数	0 件	0 件		
【障害者】	内 訳	取り下げ	0 件	
	審判前死亡	0 件	0 件	
	市町長申立後死亡	0 件	0 件	
市長申立件数(①+②)		1 件	1 件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 2 件 (高齢者 1 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで			
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし			
新規で後見報酬を助成する件数	なし			

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	893,000 円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】			【障害者】
	申立費用予算額	112,000 円		申立費用予算額
	件数	1 件		件数
1件あたりの予算額	112,000 円		1件あたりの予算額	109,000 円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】			【障害者】
	申立費用予算額	336,000 円		申立費用予算額
	件数	1 件		件数
	1件あたりの予算額	336,000 円		1件あたりの予算額
	月額	28,000 円		月額
期間	12か月		期間	12 か月
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 一援後 に事見 つ業制 い一度 で障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【平生町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申立 対象と して	親族に申立意思がない者 市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者 市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者 市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者 市町長申立不可	市町長申立不可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限る
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限る

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	なし			
市町長申立件数	平成25年度の申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) 申立総件数： 1件 (高齢者 0件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成25年度末まで			
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	職業種別等	高齢者	障害者	
※平成12年度制度開始から平成25 年度末まで	①後見人等就任数	0件	1件	
	内 訳	弁護士	0件	0件
		司法書士	0件	0件
		行政書士	0件	0件
		社会福祉士	0件	1件
		社会福祉協議会	0件	0件
		NPO法人	0件	0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
		一般	0件	0件
		不明(記録なし合)	0件	0件
備考 【高齢者】	②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件	
【障害者】	内 取り下げ	0件	0件	
	内 審判前死亡	0件	0件	
	内 市町長申立後死亡	0件	0件	
	市長申立件数(①+②)	0件	1件	
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	なし			
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし			
新規で後見報酬を助成する件数	なし			

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	667,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	108,000円	申立費用予算額	111,000円
	件数	1件	件数	1件
	1件あたりの予算額	108,000円	1件あたりの予算額	111,000円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	112,000円	申立費用予算額	336,000円
	件数	1件	件数	1件
	1件あたりの予算額	112,000円	1件あたりの予算額	336,000円
	月額	28,000円	月額	28,000円
	期間	4か月	期間	12か月
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
書用法 者支 援後 に事 業制 度 で障 利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【阿武町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立不可 市町長申立不可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	なし			
市町長申立件数	なし			
市町長申立による後見人等受任者 の内訳種別	職業種別等	高齢者	障害者	
※平成12年度制度開始から平成25 年度末まで	①後見人等就任数		0件	
	内 訳	弁護士	0件	0件
		司法書士	0件	0件
		行政書士	0件	0件
		社会福祉士	0件	0件
		社会福祉協議会	0件	0件
		NPO法人	0件	0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	一般	0件	0件	
	不明(記録なし含)	0件	0件	
	備考 【高齢者】	②申立後に後見人等就任していない件数		0件
【障害者】	内 訳	取り下げ 審判前死亡 市町長申立後死亡	0件 0件 0件	
	市長申立件数(①+②)		0件	
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	なし			
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし			
新規で後見報酬を助成する件数	なし			

III 平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	474,600円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額		117,300円
		件数	1件	
		1件あたりの予算額	117,300円	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額		120,000円
		件数	1件	
		1件あたりの予算額	120,000円	
		月額	10,000円	
		期間	12か月	
		【障害者】	申立費用予算額	
		件数	1件	
		1件あたりの予算額	120,000円	
		月額	10,000円	
		期間	12か月	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 一援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
	実施上の課題等	特になし		

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

2 集計結果一覽

(1) 成年後見制度利用支援事業実施状況

No.	市町	要綱作成の有無		市町長申立てを行う対象者			
		高齢者	障害者	親族に申立意思がない者		生活保護受給者	
				高齢者	障害者	高齢者	障害者
1	下関市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
2	宇部市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
3	山口市	有	有	申立可	申立可	申立可 ※申立する親族がない場合。	申立可 ※申立する親族がない場合。
4	萩市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
5	防府市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
6	下松市	有	有	申立可	申立可	前例なし。実際に案件が生じた時に検討。	前例なし。実際に案件が生じた時に検討。
7	岩国市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
8	光市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
9	長門市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
10	柳井市	有	有	申立可	申立可	市町長申立可 ※申立てる親族がない場合や親族に申立意思がない場合。	市町長申立可 ※申立てる親族がない場合や親族に申立意思がない場合。
11	美祿市	有	有	申立可	申立可	要綱に定める対象の場合は行う。	要綱に定める対象の場合は行う。
12	周南市	有	有	申立可	申立可	その他	その他
13	山陽小野田市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
14	周防大島町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
15	和木町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
16	上関町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
17	田布施町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
18	平生町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
19	阿武町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可

No.	市町	市町長申立てを行う対象者			
		長期入院施設入所者		本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	
		高齢者	障害者	高齢者	障害者
1	下関市	申立可	申立可	申立不可 ※要綱による	申立可
2	宇部市	申立可	申立可	措置入所者や住所地特例対象施設入所者等援護の実施主体である場合は原則対象とするが、他県の場合等は検討。	市外の障害者支援施設等に入所している者で本市が給付の実施主体である者は対象。
3	山口市	申立可 ※申立する親族がいない場合。	申立可 ※申立する親族がいない場合。	申立可	申立可
4	萩市	申立可	申立可	申立不可	申立不可
5	防府市	申立可	申立可	申立可	申立可
6	下松市	申立可	申立可	状況に応じて居住地と協議を行っていく。	状況に応じて居住地と協議を行っていく。
7	岩国市	申立可	申立可	本市から他市町村に所在する施設等に措置等されている方、いわゆる住所地特例に該当する者については要綱上規定があり、申立てを行った例がある。それ以外の「例外」は「市長が特に必要があると認める者」と要綱上にあり、申立ての余地はあるものの前例はない。	本市から他市町村に所在する施設等に措置等されている方、いわゆる住所地特例に該当する者については要綱上規定があり、申立てを行った例がある。それ以外の「例外」は「市長が特に必要があると認める者」と要綱上にあり、申立ての余地はあるものの前例はない。
8	光市	申立可	申立可	本市が住民登録地ではないが、本市が介護保険の保険者である。	本市が住民登録地ではないが、本市から介護給付費等の支給決定を受けている。
9	長門市	申立可	申立可	本市が援護等している居住者は個別に判断をする。	本市が援護等している居住者は個別に判断をする。
10	柳井市	申立可 ※申立てる親族がいない場合や親族に申立意思がない場合。	申立可 ※申立てる親族がいない場合や親族に申立意思がない場合。	申立不可 ※市内に居住かつ住民基本台帳に記載されている者を対象としているため。	申立不可 ※市内に居住かつ住民基本台帳に記載されている者を対象としているため。
11	美祿市	要綱に定める対象の場合を行う。	要綱に定める対象の場合を行う。	申立不可 ※本市に住民票が無いため。	申立不可 ※本市に住民票が無いため。
12	周南市	申立可	申立可	その他	その他
13	山陽小野田市	申立可	申立可	申立不可 ※要綱の対象としていない。	申立不可 ※要綱の対象としていない。今後は、対応も検討していきたい。
14	周防大島町	申立可	申立可	申立不可 ※要綱による	申立不可 ※要綱による
15	和木町	申立可	申立可	申立不可 ※要綱による	申立不可 ※要綱による
16	上関町	申立可	申立可	まだ案件が無いため分からないが、住民票のある市町と十分協議する必要がある。	まだ案件が無いため分からないが、住民票のある市町と十分協議する必要がある。
17	田布施町	申立可	申立可	申立不可 ※町内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者が対象のため。	申立不可 ※町内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者が対象のため
18	平生町	申立可	申立可	申立不可	申立不可
19	阿武町	申立可	申立可	申立不可	申立不可

No	市町	申立費用の補助対象		後見報酬の補助対象	
		高齢者	障害者	高齢者	障害者
1	下関市	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る
2	宇部市	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限らない
3	山口市	市町長申立に限る ※市長申立以外については、本人・親族負担を基本としているため。	市町長申立に限る ※市長申立以外については、本人・親族負担を基本としているため。	市町長申立に限る ※市長申立以外については、親族による無報酬後見か、第三者後見の場合は、本人・親族負担を基本としているため。	市町長申立に限る ※市長申立以外については、親族による無報酬後見か、第三者後見の場合は、本人・親族負担を基本としているため。
4	萩市	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
5	防府市	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産や収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。
6	下松市	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
7	岩国市	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
8	光市	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
9	長門市	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
10	柳井市	市町長申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難	市町長申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難	市町長申立に限る ※把握、予算措置ともに困難	市町長申立に限る ※把握、予算措置ともに困難
11	美祢市	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
12	周南市	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
13	山陽小野田市	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
14	周防大島町	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
15	和木町	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
16	上関町	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
17	田布施町	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
18	平生町	市町長申立に限る	市町長申立に限る	市町長申立に限る	市町長申立に限る
19	阿武町	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

(2) 成年後見制度利用支援事業予算化状況(市町全体)

No	市町	平成26年度予算額(円)	前年度予算額(円) (平成25年度調査時)	増減額(円)
1	下関市	8,821,000	9,006,000	△185,000
2	宇部市	1,041,480	1,314,250	△272,770
3	山口市	6,727,000	5,763,000	964,000
4	萩市	1,254,000	721,300	532,700
5	防府市	4,080,000	3,863,000	217,000
6	下松市	1,770,100	1,770,700	△600
7	岩国市	4,172,000	5,178,000	△1,006,000
8	光市	1,928,000	1,805,000	123,000
9	長門市	1,877,300	1,831,000	46,300
10	柳井市	1,262,000	1,261,000	1,000
11	美祿市	1,463,000	1,463,000	0
12	周南市	5,147,000	2,182,000	2,965,000
13	山陽小野田市	894,000	894,000	0
14	周防大島町	564,000	564,000	0
15	和木町	339,000	1,010,000	△671,000
16	上関町	1,231,000	558,000	673,000
17	田布施町	893,000	701,000	192,000
18	平生町	667,000	664,000	3,000
19	阿武町	474,600	474,600	0
	合計	44,605,480	41,023,850	3,581,630

①申立費用予算化状況

No	市町	件数 (件)	平成26年度予算額 (円)	前年度予算額 (円) (平成25年度調査時)	増減額 (円)
1	下関市	31	2,542,000	2,538,000	4,000
2	宇部市	7	375,480	474,250	△ 98,770
3	山口市	17	1,509,000	1,509,000	0
4	萩市	7	534,000	601,300	△ 67,300
5	防府市	7	888,000	766,400	121,600
6	下松市	4	426,100	426,100	0
7	岩国市	18	860,000	1,074,000	△ 214,000
8	光市	4	584,000	461,000	123,000
9	長門市	6	653,500	643,000	10,500
10	柳井市	4	476,000	474,300	1,700
11	美祿市	3	455,000	455,000	0
12	周南市	7	3,087,000	795,000	2,292,000
13	山陽小野田	2	222,000	222,000	0
14	周防大島町	2	228,000	228,000	0
15	和木町	3	3,000	338,000	△ 335,000
16	上関町	2	223,000	222,000	1,000
17	田布施町	2	221,000	221,000	0
18	平生町	2	219,000	216,000	3,000
19	阿武町	2	234,600	234,600	0
合計		130	13,740,680	11,898,950	1,841,730

②申立費用予算化状況【類型別】

No	市町	高齢者			障害者		
		申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの予算額 (円)	申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの予算額 (円)
1	下関市	1,510,000	10 10 2	介護保険課 鑑定(有) 113,937 鑑定(無) 13,937 いきいき支援課 115,500	1,032,000	3 6	障害支援課 115,333 成人保健課 114,333
2	宇部市	151,480	7	21,640	224,000	2	112,000
3	山口市	1,149,000	15	76,600	360,000	2	180,000
4	萩市	362,000	4	90,500	172,000	2	86,000
5	防府市	688,000			200,000	2	100,000
6	下松市	317,700	3	105,900	108,400	1	108,400
7	岩国市	646,000	10	64,600	214,000	4	107,000
8	光市	348,000	3	116,000	236,000	2	118,000
9	長門市	545,500	5	109,100	108,000	1	108,000
10	柳井市	356,000	3	118,200	120,000	1	120,000
11	美祿市	305,000	2	152,500	150,000	1	150,000
12	周南市	2,865,000	25	114,600	222,000	2	111,000
13	山陽小野田市	111,000	1	111,000	111,000	1	111,000
14	周防大島町	114,000	1	114,000	114,000	1	114,000
15	和木町	3,000	1	3,000	0	0	0
16	上関町	112,000	1	112,000	111,000	1	111,000
17	田布施町	112,000	1	112,000	109,000	1	109,000
18	平生町	108,000	1	108,000	111,000	1	111,000
19	阿武町	117,300	1	117,300	117,300	1	117,300
合計		9,920,980	106	1件あたりの平均金額 93,594	3,819,700	35	1件あたりの平均金額 109,314

③後見報酬予算化状況

No	市町	件数 (件)	平成26年度予算額 (円)	前年度予算額(円) (平成25年度調査時)	増減額(円)
1	下関市	22	6,192,000	6,384,000	△192,000
2	宇部市	2.5	666,000	840,000	△174,000
3	山口市	17	4,152,000	2,952,000	1,200,000
4	萩市	3	720,000	120,000	600,000
5	防府市	13	3,192,000	3,096,000	96,000
6	下松市	4	1,344,000	1,344,000	0
7	岩国市	12	3,312,000	4,104,000	△792,000
8	光市	4	1,344,000	1,344,000	0
9	長門市	4	1,224,000	1,188,000	36,000
10	柳井市	4	780,000	780,000	0
11	美祢市	3	1,008,000	1,008,000	0
12	周南市	6	2,016,000	1,344,000	672,000
13	山陽小野田市	2	672,000	672,000	0
14	周防大島町	1	336,000	336,000	0
15	和木町	2	672,000	672,000	0
16	上関町	3	1,008,000	336,000	672,000
17	田布施町	2	672,000	480,000	192,000
18	平生町	2	448,000	448,000	0
19	阿武町	2	240,000	240,000	0
合計		108.5	29,998,000	27,688,000	2,310,000

④後見報酬予算化状況【類型別】

【高齢者】

No.	市町	申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの 予算額①(円)	月額①(円)	1件あたりの 予算額②(円)	月額②(円)	期間
1	下関市	3,840,000	在宅 5 施設 10	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
2	宇部市	162,000	1	162,000	13,500			12ヶ月
3	山口市	3,600,000	在宅 3 施設 12	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
4	萩市	240,000	1	240,000	20,000			12ヶ月
5	防府市	3,168,000	在宅 3 施設 10	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
6	下松市	1,008,000	3	336,000	28,000			12ヶ月
7	岩国市	2,760,000	在宅 5 施設 5	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
8	光市	1,008,000	3	336,000	28,000			12ヶ月
9	長門市	888,000	在宅 2 施設 1	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
10	柳井市	276,000	在宅 1 施設 1	(在宅) 168,000	(在宅) 28,000	(施設) 108,000	(施設) 18,000	6ヶ月
11	美祿市	672,000	2	336,000	28,000			12ヶ月
12	周南市	1,680,000	5	336,000	28,000			12ヶ月
13	山陽小野田市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
14	周防大島町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
15	和木町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
16	上関町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
17	田布施町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
18	平生町	112,000	1	112,000	28,000			4ヶ月
19	阿武町	120,000	1	120,000	10,000			12ヶ月
合計		21,214,000	80					

【障害者】

No.	市町	申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの 予算額①(円)	月額①(円)	1件あたりの 予算額②(円)	月額②(円)	期間
1	下関市	2,352,000	7	336,000	28,000			12ヶ月
2	宇部市	504,000	1.5	336,000	28,000			12ヶ月
3	山口市	552,000	在宅 1 施設 1	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
4	萩市	480,000	2	240,000	20,000			12ヶ月
5	防府市	24,000						
6	下松市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
7	岩国市	552,000	在宅 1 施設 1	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
8	光市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
9	長門市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
10	柳井市	504,000	在宅 1 施設 1	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 168,000	(施設) 28,000	在宅12ヶ月 施設6ヶ月
11	美祢市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
12	周南市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
13	山陽小野田市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
14	周防大島町	0	0	0	0			
15	和木町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
16	上関町	672,000	2	336,000	28,000			12ヶ月
17	田布施町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
18	平生町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
19	阿武町	120,000	1	120,000	10,000			12ヶ月
合計		8,784,000	28.5					

⑤その他(申立費用後見報酬以外の予算化状況)

No.	市町	類型	予算額(円)	内 訳
1	下関市	高齢者	87,000	成年後見制度啓発パンフレット
2	宇部市			
3	山口市	高齢者 障害者	1,062,000	成年後見制度普及啓発事業
4	萩市			
5	防府市			
6	下松市			
7	岩国市			
8	光市			
9	長門市			
10	柳井市	障害者	6,000	需用費(消耗品費)
11	美祿市			
12	周南市			
13	山陽小野田市			
14	周防大島町			
15	和木町			
16	上関町			
17	田布施町			
18	平生町			
19	阿武町			

(3)市町長申立実績

①市町長申立件数

No.	市町	市町長申立件数(件) (平成12年度制度開始から平成25年度末まで)						親族申立意思がなく 市町長申立を行った件数(件) (平成12年度制度開始から 平成25年度末まで)		
		平成25年度の申立件数			申立総件数			総数	高齢者	障害者
		総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者			
1	下関市	11	7	4	66	51	15	58	44	14
2	宇部市	4	4	0	25	22	3	20	19	1
3	山口市	12	12	0	70	64	6	58	52	6
4	萩市	7	6	1	35	26	9	29	23	6
5	防府市	10	7	3	50	45	5	42	37	5
6	下松市	1	1	0	17	10	7	17	10	7
7	岩国市	5	5	0	41	34	7	33	28	5
8	光市	3	2	1	14	11	3	14	11	3
9	長門市	1	1	0	6	6	0	4	4	0
10	柳井市	0	0	0	17	14	3	11	10	1
11	美祿市	1	1	0	3	3	0	1	1	0
12	周南市	6	6	0	25	22	3	21	19	2
13	山陽小野田市	1	1	0	5	5	0	4	4	0
14	周防大島町	0	0	0	2	0	2	2	0	2
15	和木町	3	1	2	3	1	2	3	1	2
16	上関町	2	0	2	4	0	4	2	0	2
17	田布施町	0	0	0	2	1	1	2	1	1
18	平生町	0	0	0	1	0	1	0	0	0
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		67	54	13	386	315	71	321	264	57

②市町長申立による後見人等受任者の職業種別

No.	市町	市町長申立による後見人等受任者の内訳種別 (件) (平成12年度制度開始から平成25年度末まで) 総人数378人 高齢:307件、障害:71件														
		職業種別等														
		①後見人等就任数	弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉協議会	NPO法人	親族(従兄弟、従姉妹)	一般	不明(記録なし含)	②申立後に後見人等就任していない件数	取り下げ	審判前死亡	市長申立後死亡	市長申立件数 (①+②)
1	下関市	65	15	8	5	22	8	5	1	1	0	3	0	1	2	※67
2	宇部市	25	3	12	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	25
3	山口市	71	8	23	0	36	0	0	0	4	0	2	2	0	0	※70
4	萩市	35	5	13	0	6	8	0	0	2	1	0	0	0	0	35
5	防府市	47	10	20	0	16	1	0	0	0	0	4	0	3	1	※50
6	下松市	16	2	0	0	13	1	0	0	0	0	1	0	0	1	17
7	岩国市	39	2	10	0	26	1	0	0	0	0	3	0	1	2	※41
8	光市	14	0	2	0	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14
9	長門市	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	6
10	柳井市	18	2	3	0	11	0	0	0	0	2	0	0	0	0	※17
11	美祿市	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
12	周南市	25	2	5	2	15	1	0	0	0	0	0	0	0	0	25
13	山陽小野田市	4	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	5
14	周防大島町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
15	和木町	3	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
16	上関町	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
17	田布施町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
18	平生町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		378	54	98	8	174	27	5	2	7	3	16	4	5	7	※381

【備考】 ※ 複数後見人が就任したケースあり

【高齢者】

No.	市町	市町長申立による後見人等受任者の内訳種別 (件) (平成12年度制度開始から平成25年度末まで)														
		職業種別等														
		①後見人等就任数	弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉協議会	NPO法人	親族 (従兄弟、 従姉妹)	一般	不明 (記録なし含)	②申立後に後見人等 就任していない件数	取り下げ	審判前死亡	市長申立後死亡	市長申立件数 (①+②)
1	下関市	49	10	7	5	13	7	5	1	1	0	3	0	1	2	※51
2	宇部市	22	3	9	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	22
3	山口市	65	7	18	0	36	0	0	0	4	0	2	2	0	0	※64
4	萩市	26	3	11	0	5	5	0	0	1	1	0	0	0	0	26
5	防府市	42	10	15	0	16	1	0	0	0	0	4	0	3	1	※45
6	下松市	10	1	0	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	10
7	岩国市	32	1	7	0	24	0	0	0	0	0	2	0	0	2	34
8	光市	11	0	2	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	11
9	長門市	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	6
10	柳井市	15	2	3	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※14
11	美祿市	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
12	周南市	22	2	5	2	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	22
13	山陽小野田市	4	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	5
14	周防大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	和木町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
16	上関町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	田布施町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18	平生町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		307	44	79	8	142	20	5	2	6	1	14	4	4	6	※312

【備考】 ※ 複数後見人が就任したケースあり

下関市の高齢者について、市長申立手続き中（申立前）の死亡は5件あり。

長門市の高齢者について、市長申立手続き中（申立前）の死亡は1件あり。

【障害者】

No.	市町	市町長申立による後見人等受任者の内訳種別 (件) (平成12年度制度開始から平成25年度末まで)														
		職業種別等														
		①後見人等就任数	弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉協議会	NPO法人	親族(従兄弟、従姉妹)	一般	(不明 記録なし含)	②申立後に後見人等就任していない件数	取り下げ	審判前死亡	市長申立後死亡	市長申立件数 (①+②)
1	下関市	16	5	1	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	※16
2	宇部市	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
3	山口市	6	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
4	萩市	9	2	2	0	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	9
5	防府市	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
6	下松市	6	1	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	1	7
7	岩国市	7	1	3	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	※7
8	光市	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
9	長門市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	柳井市	3	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3
11	美祿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	周南市	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
13	山陽小野田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	周防大島町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
15	和木町	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
16	上関町	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
17	田布施町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18	平生町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		71	10	19	0	32	7	0	0	1	2	2	0	1	1	※69

【備考】 ※ 複数後見人が就任したケースあり

(4)助成対象支援実績

No	市町	助成対象として支援を行った件数(件)								
		申立費用			後見報酬			その他		
		総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者
1	下関市	11	6	5	5	5	0	0	0	0
2	宇部市	2	2	0	2	0	2	0	0	0
3	山口市	29	23	6	21	21	0	0	0	0
4	萩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	防府市	26	23	3	7	6	1	0	0	0
6	下松市	9	9	0	1	0	1	0	0	0
7	岩国市	22	15	7	12	9	3	20	15	5
8	光市	6	4	2	3	2	1	0	0	0
9	長門市	5	5	0	0	0	0	0	0	0
10	柳井市	15	14	1	4	3	1	0	0	0
11	美祿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	周南市	27	24	3	0	0	0	0	0	0
13	山陽小野田市	5	5	0	0	0	0	0	0	0
14	周防大島町	2	0	2	0	0	0	0	0	0
15	和木町	3	1	2	1	0	1	0	0	0
16	上関町	2	0	2	0	0	0	0	0	0
17	田布施町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	平生町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		164	131	33	56	46	10	20	15	5

No	市町	市町長申立以外で申立費用の 助成を行った件数（件） (平成12年度制度開始から平成25年度末まで)			新規で後見報酬を助成する件数（件） (平成26年度)		
		総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者
1	下関市	3	0	3	9	8	1
2	宇部市	2	0	2	1	1	0
3	山口市	0	0	0	4	3	1
4	萩市	16	14	2	0	0	0
5	防府市	0	0	0	5	3	2
6	下松市	0	0	0	0	0	0
7	岩国市	1	1	0	3	2	1
8	光市	0	0	0	0	0	0
9	長門市	0	0	0	0	0	0
10	柳井市	1	0	1	0	0	0
11	美祿市	0	0	0	0	0	0
12	周南市	25	25	0	1	1	0
13	山陽小野田市	0	0	0	0	0	0
14	周防大島町	0	0	0	0	0	0
15	和木町	0	0	0	1	1	0
16	上関町	0	0	0	2	0	2
17	田布施町	0	0	0	0	0	0
18	平生町	0	0	0	0	0	0
19	阿武町	0	0	0	0	0	0
合計		48	40	8	26	19	7

(5) 後見報酬助成実績

【高齢者】

No.	市町	成年後見人等種別	総額(円)	後見報酬額				
1	下関市	司法書士	103,129	H21.11~H22.6 103,129円				
		社協	198,000	H23.9~H24.7 198,000円				
		弁護士	432,000	H23.11~H24.10 432,000円				
		社会福祉士	396,000	H24.6~H25.3 180,000円	H25.3~H26.3 216,000円			
		司法書士	216,000	H25.3~H26.2 216,000円				
2	山口市	社会福祉士	366,000	H17.1~H18.3 100,000円	H18.4~H19.3 50,000円	H23.4~H24.3 216,000円		
		社会福祉士	1,080,000	H18.8~H19.12 288,000円	H20.1~H20.8 144,000円	H20.9~H21.8 216,000円	H21.9~H22.8 216,000円	H22.9~H23.8 216,000円
		社会福祉士	964,370	H18.10~H25.6 964,370円				
		社会福祉士	130,000	H19.4~H20.3 130,000円				
		社会福祉士	649,000	H19.5~H20.3 55,000円	H20.4~H21.3 216,000円	H21.4~H22.3 216,000円	H22.4~H22.12 162,000円	
		社会福祉士	1,350,000	H19.10~H20.10 216,000円	H20.11~H22.1 270,000円	H22.2~H22.12 198,000円	H23.1~H25.1 450,000円	H25.2~H26.1 216,000円
		社会福祉士	630,000	H20.1~H21.1 216,000円	H21.1~H21.12 216,000円	H22.1~H22.11 198,000円		
		社会福祉士	1,120,000	H21.5~H24.11 840,000円	H24.11~H26.1 280,000円			
		社会福祉士	168,000	H21.8~H22.8 168,000円				
		社会福祉士	236,571	H22.2~H23.3 236,571円				
社会福祉士	234,000	H22.5~H23.6 234,000円						

No.	市町	成年後見人等種別	総額(円)	後見報酬額			
2	山口市	司法書士	180,000	H23.5~H23.12 180,000円			
		社会福祉士	372,000	H23.12~H24.3 72,000円	H24.4~H25.3 300,000円		
		社会福祉士	432,000	H23.12~H24.12 216,000円	H25.1~H25.12 216,000円		
		社会福祉士	80,000	H24.2~H24.6 80,000円			
		社会福祉士	108,000	H24.2~H24.7 108,000円			
		社会福祉士	72,000	H24.2~H24.5 72,000円			
		社会福祉士	18,000	H24.8~24.8 18,000円			
		社会福祉士	252,000	H24.8~H25.9 252,000円			
		社会福祉士	324,000	H24.8~H25.8 216,000円	H25.9~H26.2 108,000円		
		社会福祉士	216,000	H24.9~H25.10 216,000円			
3	防府市	司法書士	216,000	H20.12~H21.12 216,000円			
		社会福祉士	117,000	H21.2~H22.3 117,000円			
		社会福祉士	1,308,000	H22.3~H23.2 300,000円	H23.3~H24.2 336,000円	H24.3~H25.2 336,000円	H25.3~H26.2 336,000円
		社会福祉士	1,056,000	H22.3~H23.3 336,000円	H23.4~H24.4 260,000円	H24.5~H25.6 280,000円	H25.7~H26.3 180,000円
		司法書士	216,000	H24.6~H25.6 216,000円			
		社会福祉士	324,000	H24.4~H25.10 324,000円			
		司法書士	920,000	H21.8~H22.7 200,000円	H22.8~H23.9 252,000円	H23.10~H24.11 252,000円	H24.12~H25.11 216,000円

No.	市町	成年後見人等種別	総額(円)	後見報酬額				
4	岩国市	社会福祉士	126,000	H19.7~H20.2 126,000円				
		司法書士	795,000	H20.5~H21.3 165,000円	H21.4~H22.3 216,000円	H22.4~H23.3 216,000円	H23.4~H24.2 198,000円	
		社会福祉士	192,094	H23.1~H23.3 41,806円	H23.4~H23.12 150,288円			
		司法書士	636,000	H23.4~H24.4 222,000円	H24.5~H25.3 198,000円	H25.4~H26.3 216,000円		
		社会福祉士	89,937	H24.4~H25.3 82,937円	H25.4~H25.4 7,000円			
		社会福祉士	262,000	H25.1~H25.3 36,000円	H25.3~H26.3 226,000円			
		社会福祉士	324,000	H24.7~H25.3 162,000円	H25.4~H25.12 162,000円			
		社会福祉士	63,000	H25.12~H26.3 63,000円				
5	光市	司法書士	440,000	H18.1~H19.1 240,000円	H19.2~H20.7 200,000円			
		社会福祉士	310,000	H19.3~H21.8 310,000円				
6	柳井市	社会福祉士	235,000	H19.6~H20.7 220,000円	H20.8~ 15,000円			
		弁護士	333,000	H23.9~H24.9 234,000円	H24.10~H25.3 99,000円			

【障害者】

No	市町	成年後見人等種別	総額(円)	後見報酬額				
1	宇部市	司法書士	234,000	H21.8~H22.9 234,000円				
		社会福祉士	68,000	H22.3~H23.4 68,000円				
2	下松市	弁護士	2,415,000	H17.12~H19.12 1,075,000	H19.12~H20.9 360,000円	H20.10~H21.10 510,000円	H21.10~H22.10 470,000円	
		社会福祉士	648,000	H23.5~H24.4 216,000円	H24.5~H25.4 216,000円	H25.5~H26.4 216,000円		
3	岩国市	司法書士	95,000	H25.6~H25.8 60,000円	H25.9~H25.10 35,000円			
		社会福祉士	260,000	H24.9~H25.12 260,000円				
4	光市	社会福祉士	270,000	H22.8~H24.2 270,000円				
5	柳井市	社会福祉士	225,000	H25.1~H26.1 225,000円				

(6) 法人後見制度利用支援事業(障害者)について

No.	市町	研修会 実施状況	組織体制 構築	活動支援 状況	その他 活動支援状況	事業委託 検討状況	実施上の課題等
1	下関市						
2	宇部市						
3	山口市						
4	萩市						
5	防府市						
6	下松市						
7	岩国市						類似事業があるため(障 害)。
8	光市						人員体制が整っていないた め。
9	長門市						
10	柳井市				予算額0円。 法人後見を行っている 市社協との連携		
11	美祿市						
12	周南市						
13	山陽小野田市					検討して いる	社会福祉協議会以外の社団 法人やNPO法人の人材育成が 課題となっている。
14	周防大島町						①過疎地域であり、後見を 行えるだけの法人等が存在 しない。 ②過疎地域であり、育成す る団体が無い。
15	和木町						成年後見制度法人後見の利 用見込みがないため。
16	上関町						町内だけでは社会資源に限 られており、法人自体の基 盤が乏しい。
17	田布施町						
18	平生町						
19	阿武町						

(7) 事業実施上の課題、事業以外の活動等

No.	市町	内容
1	下関市	
2	宇部市	①市長申立ての判定基準について、要綱上は具体的な取り決めがないため、ケースごとの対応をせざるを得ない。 ②生活保護受給者等、低所得者への継続的な予算の確保。
3	山口市	類型：高齢者・障害者 予算額543,000円 事業名：成年後見制度普及啓発事業（再掲） 事業・活動内容：利用促進を図るための広報・普及活動を行う。
4	萩市	
5	防府市	
6	下松市	
7	岩国市	① 申請には要綱上、報酬付与の審判定定書の写しが必要である。ところが、実務上は報酬助成が可能か市で判断してから、つまり報酬の担保がなされて初めて後見人は家裁に対して報酬付与の審判の申立てをしているため、要綱改正の必要性を課題として認識している。 ② 助成を行うに当たり、被後見人の預貯金残額に目安（基準）が設けにくい。特に、要綱で掲げる生活保護受給者と同等の（準ずる）状態にある者に関する判断は模索の段階にある。 【障害者】 予算額：2,696,000円 事業名：成年後見制度等相談支援事業 委託：岩国市社会福祉協議会
8	光市	
9	長門市	
10	柳井市	
11	美祢市	
12	周南市	
13	山陽小野田市	制度について、地域住民への理解を深めるため啓発等を行うことが必要。また、相談案件もより複雑化しており、関係機関との連携や体制を整えることが課題である。
14	周防大島町	
15	和木町	
16	上関町	必要性のある方はたくさんおられるが、申立を行う事ができる親類も同じような状態であったり、関係性が悪く、行政側から頼んでもなかなか行動していただけない場合がある。どういう状況になれば町長申立又は事業対象とするのかが課題。また、必要性がある全ての方を利用支援事業の対象とすることは現実的に厳しく、特に困難事例となった場合のみを対象としているのが当町の現状である。金銭的にも余裕の無い方や立地面から後見人が付いたとしても日常的に支援をしにくい場合があり、判断能力次第では地域福祉権利擁護事業の活用を検討したいが、支援内容に疑問を感じることもある。
17	田布施町	
18	平生町	
19	阿武町	

成年後見制度利用支援事業担当部署一覽

市町	類型	担当部署名	電話番号
下関市	高齢	介護保険課	083-231-1345
		いきいき支援課	083-231-1340
	障害	障害者支援課	083-231-1920
		成人保健課	083-231-1419
宇部市	高齢	健康福祉部 高齢者総合支援課	0836-34-8391
	障害	健康福祉部 障害福祉課	0836-34-8523
山口市	高齢	高齢・障がい福祉課	083-934-2793
	障害	高齢・障がい福祉課	083-934-2794
萩市	高齢	福祉政策課	0838-25-3131
	障害		
防府市	高齢	健康福祉部 高齢福祉課	0835-25-2973
	障害	健康福祉部 障害福祉課	0835-25-2387
下松市	高齢	長寿社会課 地域包括支援係	0833-45-1838
	障害	福祉支援課 障害福祉係	0833-45-1835
岩国市	高齢	介護保険課 地域包括支援センター	0827-29-2566
	障害	高齢障害課 障害者福祉第一班	0827-29-2522
光市	高齢	福祉保健部 高齢者支援課	0833-74-3003
	障害	福祉保健部 福祉総務課	0833-74-3001
長門市	高齢	福祉課 福祉係	0837-23-1245
	障害	福祉課 福祉係	0837-23-1243
柳井市	高齢	保険年金課	0820-22-2111
	障害	社会福祉課	
美祢市	高齢	市民福祉部 高齢福祉課	0837-52-1132
	障害	市民福祉部 地域福祉課	0837-52-5227
周南市	高齢	高齢者支援課 もやいネットセンター	0834-22-8200
	障害	障害者支援課	0834-22-8463
山陽小野田市	高齢	地域包括支援センター 高齢福祉係	0836-82-1149
	障害	障害福祉係	0836-82-1170
周防大島町	高齢	福祉課	0820-77-5505
		地域包括支援センター	0820-77-5506
	障害	福祉課	0820-77-5505
和木町	高齢	地域包括支援センター	0827-52-2196
	障害	保健福祉課 福祉・医療係	0827-52-2195
上関町	高齢	保健福祉課 地域包括支援センター	0820-62-1777
	障害	保健福祉課 社会福祉係	0820-62-0184
田布施町	高齢	町民福祉課 福祉係	0820-52-5810
	障害		
平生町	高齢	健康福祉課	0820-56-7115
	障害		
阿武町	高齢	民生課 介護福祉係	08388-2-3115
	障害		

平成26年度

市町における成年後見制度利用支援状況調査（山口県）

1. 目的 県内における成年後見制度利用支援事業（「取組み方針」、「事業実績」、「予算」等）を把握することにより、山口県における今後の推進方策を検討するための基礎資料とする。
2. 調査対象 山口県の全市町
3. 調査方法 質問紙法 原則、郵送による発送、回収
4. 調査基点 平成26年4月1日現在
5. 締切日 平成26年7月11日（金）必着
6. 調査結果の取扱い 調査結果は、成年後見制度の普及目的以外には使用いたしません。
7. 問合せ先 社会福祉法人山口県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援班
担当：木村、大倉
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL:083-924-2845/FAX083-922-1295
E-mail : kenri@yg-you-i-net.or.jp

市町名： _____ 記入者部署・氏名： _____
電話番号： (_____) _____

I 成年後見支援事業に対する取組み方針について

成年後見制度利用支援事業の要綱、対象者及び補助対象についてお答えください。

Q1. 貴市町では高齢者、障害者に関する成年後見制度利用支援事業要綱の作成をしていますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

[ア、高齢者・障害者の両方を作成 イ、高齢者のみ作成 ウ、障害者のみ作成 エ、未作成]

Q2. 2親等内の親族を調べて、親族はいるが、親族に申立の意思がないケースであった場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。高齢者、障害者それぞれについて、該当する選択肢を○で囲んでください。

(※ 3親等又は4親等の親族の審判請求をする者の存在が明らかでない場合とする)

高 齢： [ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____)]
障 害： [ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____)]

Q3. 生活保護受給者の場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

高 齢： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }
障 害： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }

Q4. 長期入院・施設入所者の場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

高 齢： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }
障 害： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }

Q5. 本人の現在の生活の本拠が住民登録地と異なる場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

(例：他県、他市町に住民票はあるが、居住地は山口県〇〇市町にある 等)

高 齢： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }
障 害： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }

Q11. 平成 12 年度制度開始当初から、平成 25 年度末までの市町村長申立による後見人等受任者の職業種別について、高齢者、障害者それぞれについて、お答えください。

*1 市町村長申立件数については Q7 の高齢者、障害者の件数を記入します。

*2 後見人が親族の場合、⑦親族の欄に件数を記入し、下記のア～ケの項目の欄にも件数を記入します。

*3 後見人就任前に成年後見の対象者（成年被後見人）となる予定の人が死亡した場合、⑫後見人就任前に死亡の欄に件数を記入し、下記のア～ウの項目の欄にも件数を記入します。

*4 1 件のケースにつき後見人が 1 人の場合は市町村長申立件数と後見人等合計数が同数となりますが、複数後見のため、市町村長申立件数より、後見人等合計数が増える場合があります。また、⑪取下げや⑫就任前に死亡などの理由で、申立件数より後見人等合計数が少ない場合もあります。

類型	高齢者	障害者
市町村長申立件数	件	件
①弁護士	件	件
②司法書士	件	件
③行政書士	件	件
④社会福祉士	件	件
⑤社会福祉協議会	件	件
⑥NPO 法人	件	件
⑦親族（ア～ケの合計）	件	件
ア 祖父	件	件
イ 祖母	件	件
ウ 父	件	件
エ 母	件	件
オ 兄弟姉妹	件	件
カ 叔父（伯父）	件	件
キ 叔母（伯母）	件	件
ク 従兄弟（従姉妹）	件	件
ケ 不明	件	件
⑧一般	件	件
⑨不明（記録なし含）	件	件
⑩審判待ち	件	件
⑪取下げ	件	件
⑫後見人就任前に死亡（ア～ウの合計）	件	件
ア 審判前	件	件
イ 申立手続中（市町村長申立手続中）	件	件
ウ 申立後（市町村長申立後）	件	件
後見人等合計数	件	件
備考		

- Q12. 平成12年度制度開始当初から、平成25年度末までの市町長申立の件数のうち、親族はいたが親族の申立意思がなく、申立を行ったケースの件数は何件ですか。ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、ある」の場合は、総件数及び高齢者、障害者の内訳をお書きください。
 (※ 市町村合併があった市町に関しては、合併以前のそれぞれの市町村における市町村長申立件数を含めた合計件数をお書きください。)

[ア、ある イ、ない]

総件数(合計)	高齢者	障害者
件	件	件

- Q13. 平成12年度制度開始当初から、平成25年度末までで、市町村長申立以外のケースについて、申立費用の助成を行ったケースの件数は何件ですか。ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、ある」の場合は、総件数及び高齢者、障害者の内訳をお書きください。
 (※ 市町村合併があった市町に関しては、合併以前のそれぞれの市町村における市町村長申立件数を含めた合計件数をお書きください。)

[ア、ある イ、ない]

総件数(合計)	高齢者	障害者
件	件	件

- Q14. これまで後見報酬を出した事案はありますか。ある場合、それはどのような事案ですか。ア、イのいずれかの記号に○をして、次のページに類型、成年後見人等の種別、後見報酬額をお書きください。

[ア、ある (合計 件) イ、ない]

No.	類型	成年後見人等種別	後見報酬額		
			助成回数	期間	金額
例	高齢者 or 障害者	弁護士、社協等	1 度目	H18.8~H19.12	200,000 円
			2 度目	H20.1~H21.12	400,000 円
			3 度目	H22.1~H23.12	400,000 円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
1			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
2			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
3			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
4			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
5			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
6			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
7			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円

※ 件数が多く記載出来ない場合は、お手数ですが、本ページをコピー等して記載ください。

Q15. これから新規で、後見報酬を出す予定の事案はありますか。ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、ある」の場合は、下記の欄に件数をお書きください。

[ア、ある イ、ない]

総件数(合計)	高齢者	障害者
件	件	件

Ⅲ 成年後見支援事業の予算について

平成26年度の成年後見制度利用支援事業の予算化状況についてお答えください。

Q16. 貴市町では高齢者、障害者等に関する成年後見制度利用支援事業の予算化をしていますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

[ア、予算化している (→ Q13以降へ進む) イ、予算化していない (→ Q18へ進む)]

《Q13で『予算化している』と答えた市町にお聞きします》

Q17. 成年後見制度利用支援事業における、市町全体の『予算額』についてお答えください。

予算額
円

Q18. 申立費用における、予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、予算化している」の場合は、高齢者、障害者、その他の各類型別の予算額とその内訳について、お答えください。
(※ 障害者を、知的障害者と精神障害者で分けている場合は、障害者の欄に障がい別で分けてお書きください。)

[ア、予算化している イ、予算化していない]

類型	申立費用予算額	件数	1件当たりの予算額	備考欄
高齢者	円	件分	円	
障害者	円	件分	円	

Q19. 後見報酬における予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、予算化している」の場合は、高齢者、障害者、その他の各類型の予算額とその内訳について、お答えください。
(※ 障害者を、知的障害者と精神障害者で分けている場合は、障害者の欄に障害別で分けてお書きください。)

[ア、予算化している イ、予算化していない]

類型	予算額	件数	1件当たりの予算額	月額	期間	備考欄
高齢者	円	件分	円	円/月	ヶ月分	
障害者	円	件分	円	円/月	ヶ月分	

Q20. 申立費用・後見報酬以外の予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア 予算化している」の場合は、予算額とその内訳について、お答えください。

[ア、予算化している イ、予算化していない]

類型 (高齢者・障害者等)	予算額	内訳
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

《全ての市町にお聞きします》

Q21. 貴市町で事業を実施していく上で、課題等ありましたら記入してください。

Q22. 貴市町では成年後見制度利用支援事業以外に、成年後見制度利用支援に関する事業・活動がありますか。
ある場合、それはどのような事業・活動ですか。記号に○をして、次のページにお書きください。
(地域包括支援センターの業務として規定されているものを除く。)

[ア、行っている イ、行っていない]

類型 (高齢者・障害者等)	事業名	予算額	事業・活動内容
		円	

Q23. 平成25年度に創設された「成年後見制度法人後見支援事業（障害者）」の平成26年度の予算額と事業内容をお書きください。

1 法人後見実施のための研修

予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人 養成の有無
円				

2 法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

予算額	事業内容
円	

3 法人後見の適正な活動のための支援

予算額	事業内容
円	

4 その他、法人後見を行い事業所の立ち上げ支援など、法人後見の活動の推進に関する事業

予算額	事業内容
円	

5 事業の委託を検討されていますか。記号に○をしてください。

[ア、検討している イ、検討していない]

6 「成年後見制度法人後見支援事業（障害者）」を実施する上での課題等について、ご記入ください。（事業を実施していない場合はその理由等）

[]

Q24. 貴市町の成年後見制度利用支援事業における各類型の担当部署名（御担当者様）と電話番号を下記の欄にお答えください。

類型	担当部署名（御担当者様）	電話番号
高 齢		
障 害		

※ 以上の調査内容を各市町、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の成年後見制度関係機関、その他情報必要とする方へ情報提供させていただいてもよろしいですか。

[ア、はい イ、いいえ]

以上でアンケートは終わりです。ご協力有難うございました。
アンケート用紙は御手数ですが、原則として郵送により送付願います。
なお、メール配信した市町におかれては、メールにて送信（ご提出）ください。
（E-mail : kenri@yg-you-i-net.or.jp）
山口県社会福祉協議会 生活支援部生活支援班 木村 行き



